

令和5年度 千代田区事業所防災アンケート調査

調査結果の概要

2023年（令和5年）10月

千代田区政策経営部災害対策・危機管理課

〒102-8688 東京都千代田区九段南一丁目2番1号

電話：03-3264-2111（代表）

<http://www.city.chiyoda.lg.jp/>

調査の概要

調査対象	千代田区内の事業所
抽出方法	層化二段無作為抽出
対象数	6,000事業所
調査方法	郵送配布-郵送回収 インターネット回答
回収数（率）	1,703事業所（28.4%）
調査時期	2023年（令和5年）7月
調査実施期間	株式会社日本統計センター

この概要の見方

- ①各グラフには回答者数（n）を示した。
- ②割合は%で示し、小数点以下を四捨五入して示したため、単一回答質問の割合を合計しても、100%にならないことがある。
- ③割合は回答者数（n）に対する比率で示したため、複数回答質問の場合、割合を合計すると100%を超える。
- ④質問によっては、平成22年度・26年度・29年度・令和2年度の調査結果を掲載し、今回調査と比較した。

1 防災上の問題点と課題

(1) 災害対策事業計画の一層の推進

昼夜間人口の差が大きい千代田区では、平成18年3月に制定した災害対策基本条例に「協助」という独自の理念を掲げ、千代田区に集うすべての人々が相互に協力し、災害対策に取り組む必要があると位置付けた。この中で、災害時の協力体制を事前に整備するよう努力義務を課し、これを推進するために災害対策事業計画を策定している。しかし、「町会と一緒に防災訓練を実施」していると回答した事業所は6%、防災訓練に限らず「町会の事業に参加」している事業所でも11%に過ぎず、町会との連携を「特に行っていない」事業所は68%に達しており、事業所と町会の連携が進まず、条例に掲げる取り組みはまだまだ十分とは言えない状況である。

一方、災害時における協力としては「初期消火」が62%、「負傷者の救援」が46%、「要配慮者の救援」が40%などとなっており、多くの事業所で災害時の協力は可能と回答している。このことから、日常の具体的な行動ではないものの、いざとなれば協力し、地域に貢献する意識があることを示している。数々の災害からの教訓が示すように、災害時には民間レベルでの助け合いが大きな力となる。昼・夜間区民が連携した防災活動が日常的に行われるように条例の趣旨を普及啓発するとともに、帰宅困難者対策地域協力会の支援・拡充をはじめとする災害対策事業計画に掲げる施策を推進していく必要がある。

(2) 事業所規模による備蓄率の格差

水・食料・携帯トイレのいずれかを「備蓄している」事業所は55%である。平成22年度から今回までの5回の調査を比較すると、平成22年度は3割台となっていたが、平成26年度から増加している。これを従業員規模別でみると、100人以上の事業所では備蓄率が9割以上だが、規模の小さい事業所ほど備蓄率は低くなっているが、一番備蓄率の低い4人以下の事業所でも39%と4割弱となっている。

また、備蓄しない理由としては、「保管するスペースがない」が49%と最も高く、「予算がない」が30%であることから、場所、金銭面が理由として挙げられている。

震災時に救援を待つにしても、企業として事業を継続するにしても、まずは自らの備えで対処をするほかになく、水・食料・携帯トイレの備蓄は欠かせない。こうした中、大規模事業所に比べて中小規模の事業所備蓄が進まない状況への対策として、区は平成18年度から中小規模事業所向けの備蓄物資助成制度を始めているが、「制度を活用したことがある」事業所は2%にとどまっている。一方で、「知らなかったが、制度を活用したい」事業所は42%となっており、助成制度をより広く周知し、事業所備蓄の推進につなげていく必要がある。

(3) 不十分な防災教育・訓練

災害時の行動を左右するのは、日常からの教育や防災訓練等によるシミュレーションである。「従業員への防災知識の普及・教育」を実施している事業所は45%となっており、従業員規模でみると、10人未満の事業所は5割以下と低くなっている。

また、「防災訓練（消防訓練・避難訓練を含む）」を実施している事業所は47%であるが、従業員規模別でみると、10人未満の事業所では4割以下となっており、10人以上の事業所と比べて低くなっている。

事業所における従業員への防災知識の教育については、災害時の被害を軽減するために当然実施すべき「自助」の対策として千代田区災害対策基本条例に規定されている。また、防災訓練については、災害対策基本法等他法令による規定もある中で、全体的に十分とは言いがたい実施率である。特に中小規模の事

業所は、組織的な訓練等の実施が困難なため、区が実施する各種訓練への参加、ほりばた塾の活用などについて広く周知し、防災知識の普及・啓発を進めていく必要がある。

(4) 防災関連情報に対する広報活動の一層の推進

災害時退避場所を「知っている」事業所は48%で、約半数の事業所に認知されているものの、区内全域が地区内残留地区であると「知っている」事業所は26%で、7割以上の事業所に認知されていない。従業員規模別でみると、100名以上の事業所に対して100名未満の事業所の認知度が低い傾向にあり、特に中小規模の事業所への周知が課題である。

また、各主要駅周辺で設立している帰宅困難者対策地域協力会を「知っている」事業所は11%で、認知度は十分とはいえない。

以上のように災害対策関連情報の認知度は十分ではないものの、帰宅困難者対策地域協力会については「自発的に参加したい」または「依頼があれば参加する」と回答した事業所が19%となっている。今後、一層の広報活動により、認知度の向上と地域協力会への参加促進を図っていく必要がある。

(5) 帰宅困難者対策

帰宅困難者対策については「取り組み済み」が20%、「取組中」は15%となっており、対策は十分に進んでいない。しかし、「取り組み検討中」は15%、「関心はあるが取り組んでいない」は42%となっており、具体的な取り組みに移行させるための支援を強化していく必要がある。

今後も対策の重要性を広く周知するとともに、ひな形となる帰宅困難者対応マニュアルを策定するなど、事業所の取り組み支援を進めていく必要がある。

(6) 大企業で進むBCP策定

BCP（事業継続計画）について「知っている」と回答した事業所は40%で、「聞いたことはある」を含めると59%となっている。BCPを「策定済みである」事業所は18%、「策定予定」が28%であり、BCPの認知や実際の策定作業が進んでいない。

従業員規模別では、300人以上の大企業では認知度が93%、策定済みが74%で、策定予定を合わせると95%となっている。このようにBCPへの取り組みは大規模事業所が先行しているが、震災等の被災による社会全体への影響を鑑み、中小規模の事業所でのBCP策定が強く求められる。

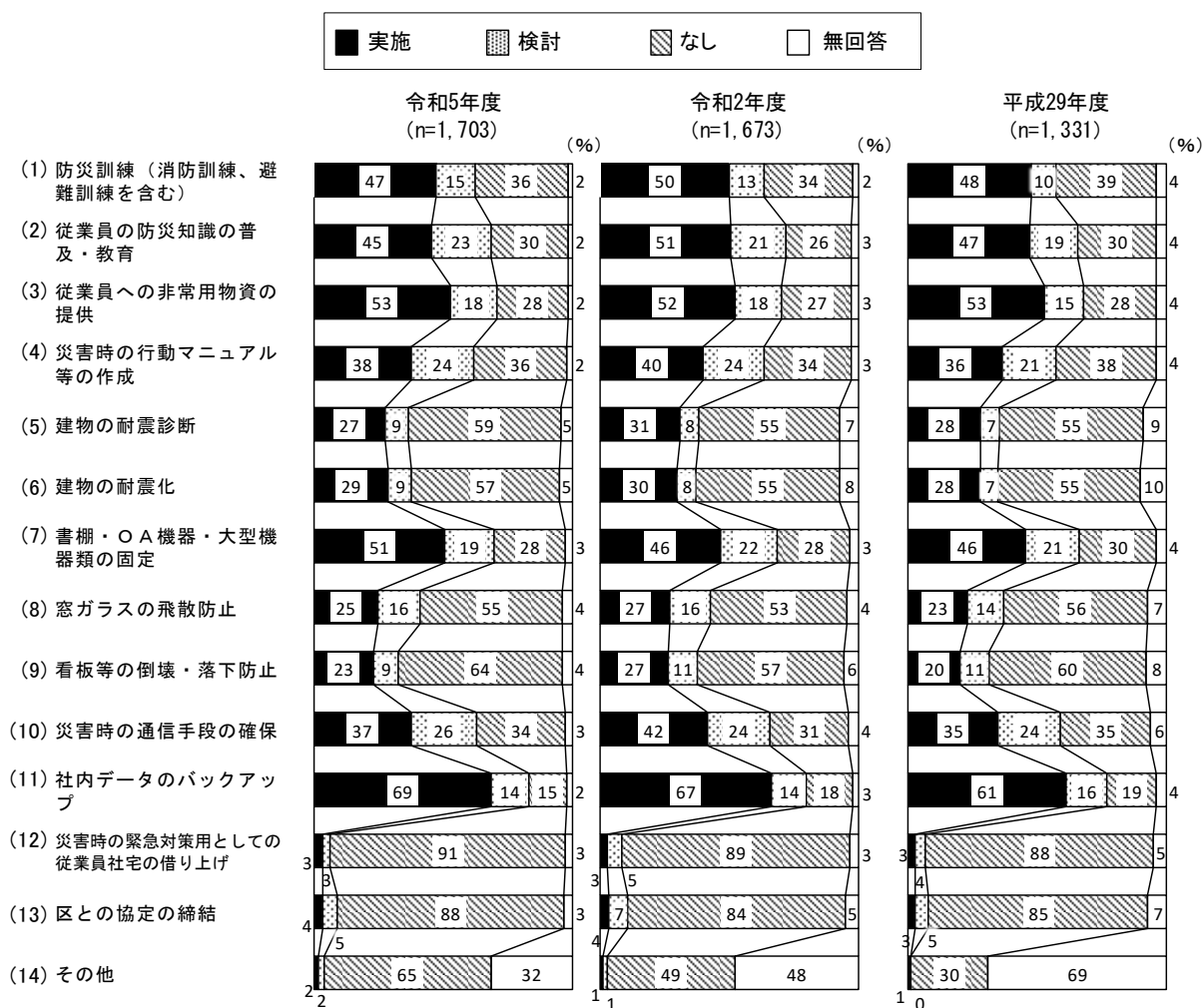
また、すでに策定済みの事業所に対し、策定時に困難だったことを聞いたところ、「計画の実行性の確保」が43%となっていることから、策定後は災害図上訓練などによるシミュレーションにより実効性を確保していくことが重要である。

2 各質問の要約

(1) 災害予防対策の実施状況

13項目にわたる災害対策のうち、「実施」の割合は、社内データのバックアップが69%で最も高く、次いで、従業員への非常用物資の提供（53%）、書棚・OA機器・大型機器類の固定（51%）などの順となっている。

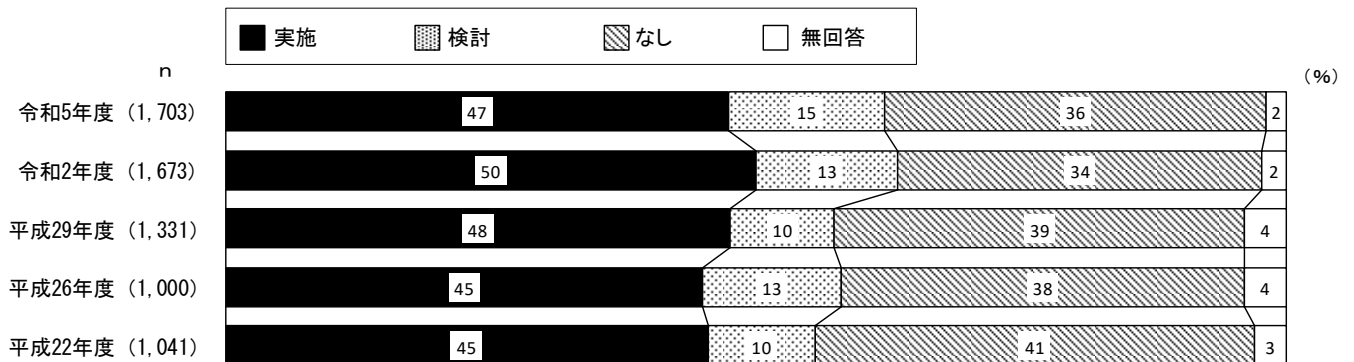
一方、建物や設備の対策では、「なし」の割合は、看板等の倒壊・落下防止（64%）、建物の耐震診断（59%）、建物の耐震化（57%）、窓ガラスの飛散防止（55%）でいずれも5割以上となっており、令和2年度との比較でも対策が進んでいない現状がうかがえる。



以下、各項目について詳細に検討する。

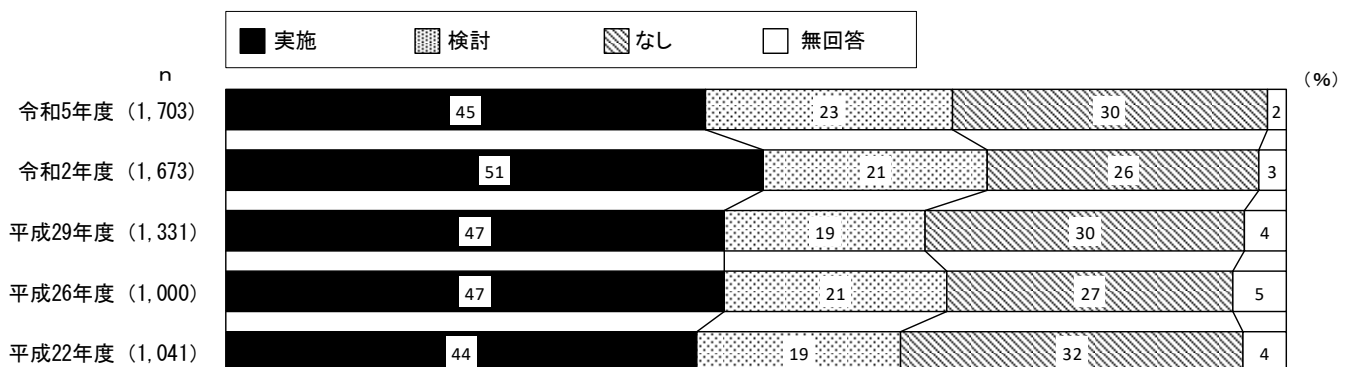
①防災訓練（消防訓練、避難訓練を含む）

「実施」と答えた事業所は47%、「検討」と答えた事業者は15%、「なし」と答えた事業所は36%となっている。



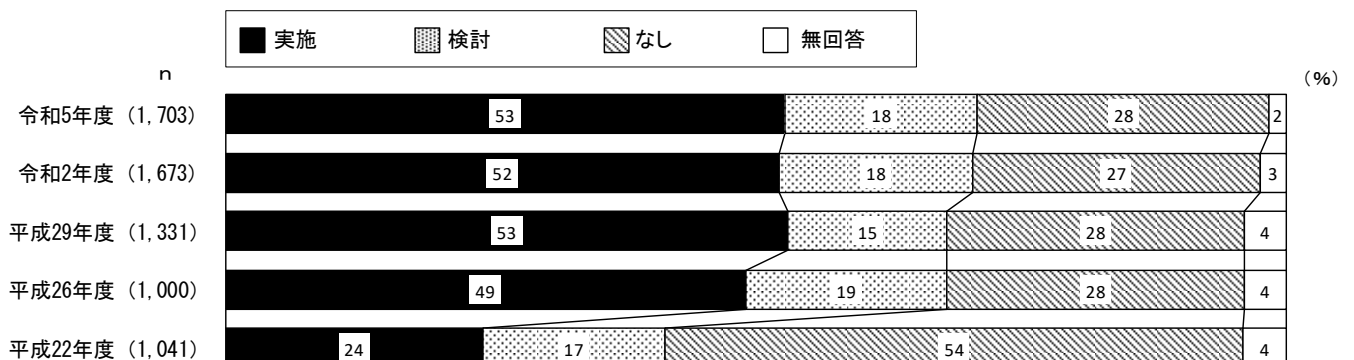
②従業員の防災知識の普及・教育

「実施」と答えた事業所は45%、「検討」と答えた事業所は23%、「なし」と答えた事業所は30%となっている。



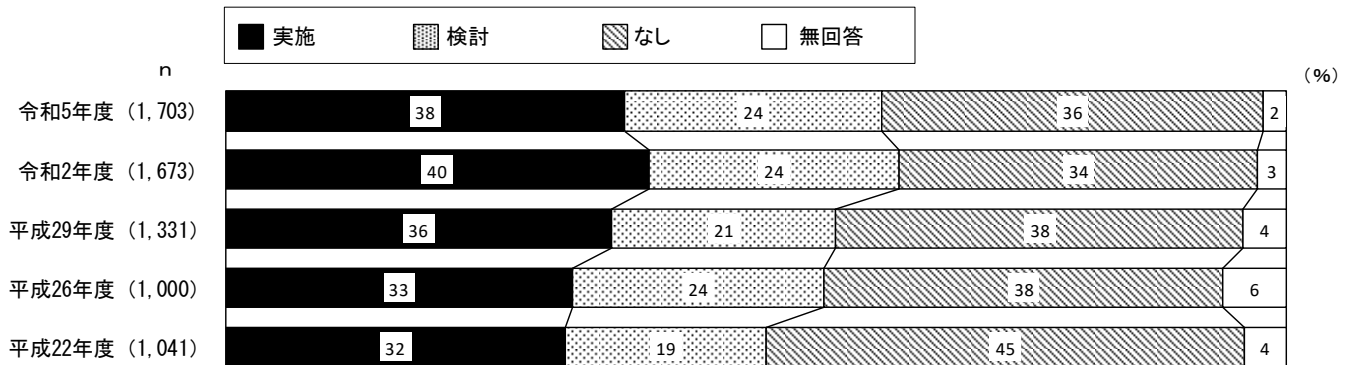
③従業員への非常用物資の提供

「実施」と答えた事業所は53%、「検討」と答えた事業所は18%、「なし」と答えた事業所は28%となっている。



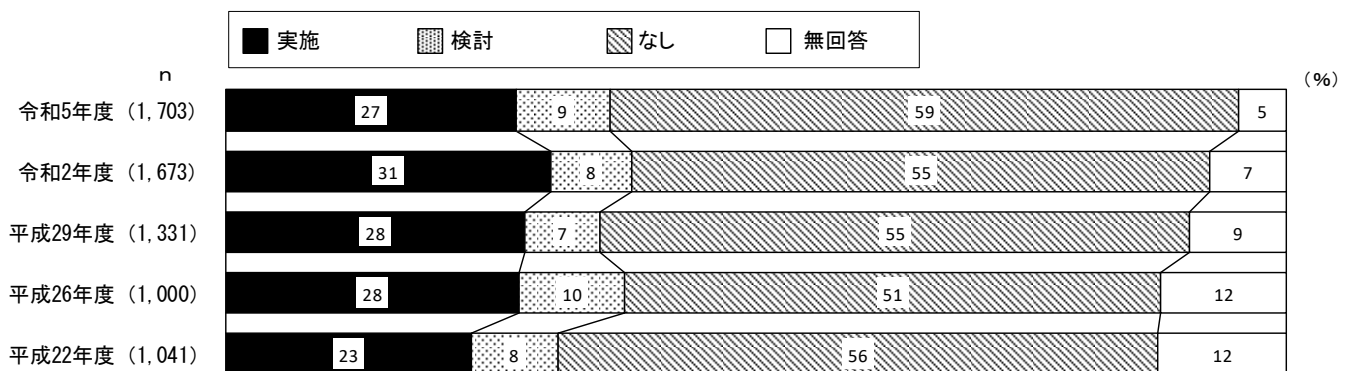
④災害時の行動マニュアル等の作成

「実施」と答えた事業所は38%、「検討」と答えた事業所は24%、「なし」と答えた事業所は36%となっている。



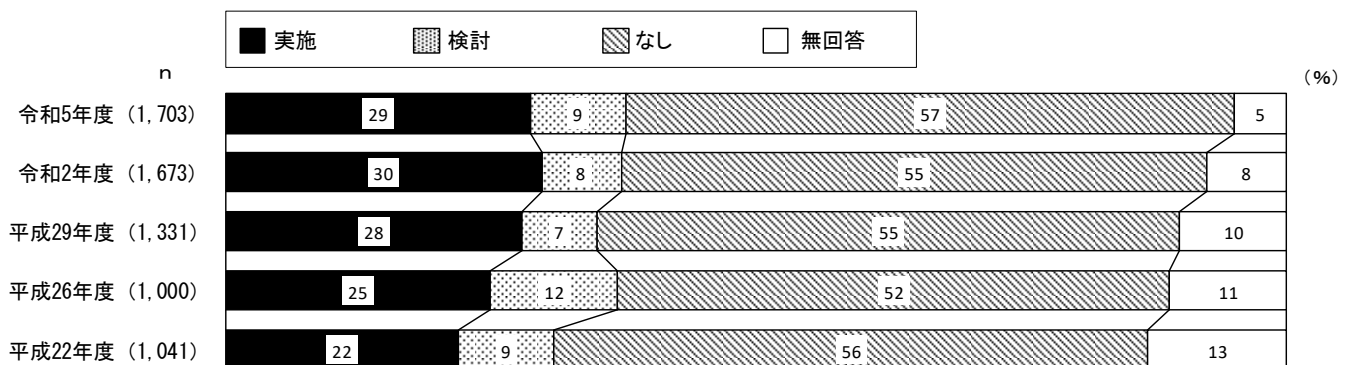
⑤建物の耐震診断

「実施」と答えた事業所は27%、「検討」と答えた事業所は9%、「なし」と答えた事業所は59%となっている。



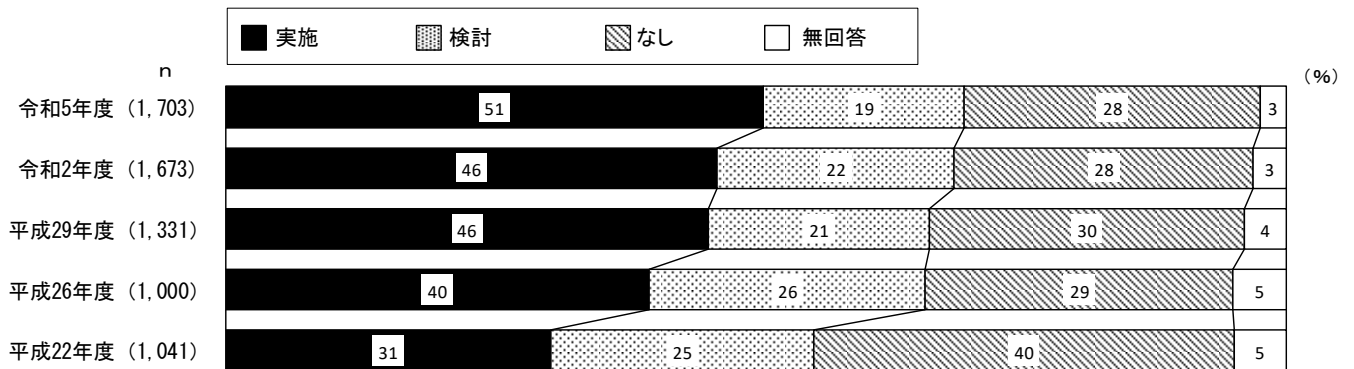
⑥建物の耐震化

「実施」と答えた事業所は29%、「検討」と答えた事業所は9%、「なし」と答えた事業所は57%となっている。



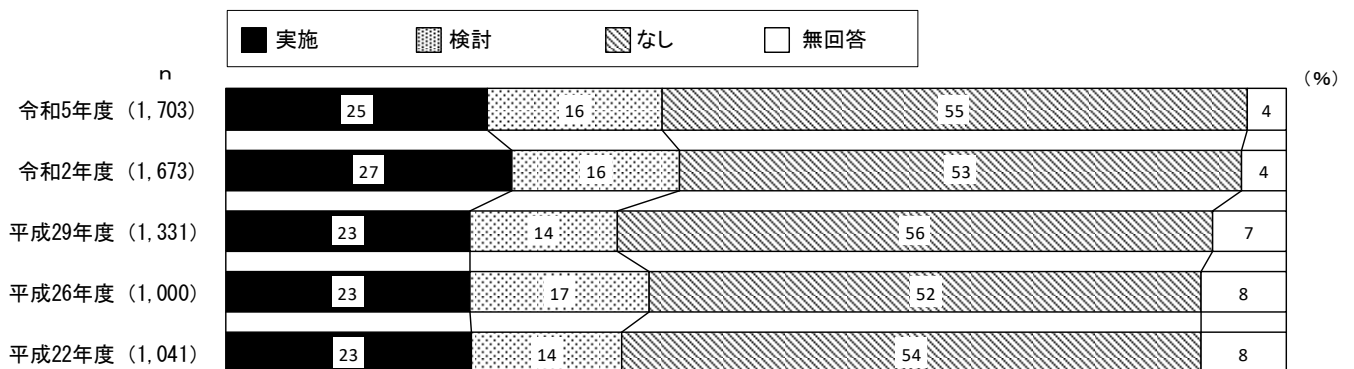
⑦書棚・OA機器・大型機器類の固定

「実施」と答えた事業所は51%、「検討」と答えた事業所は19%、「なし」と答えた事業所は28%となっている。



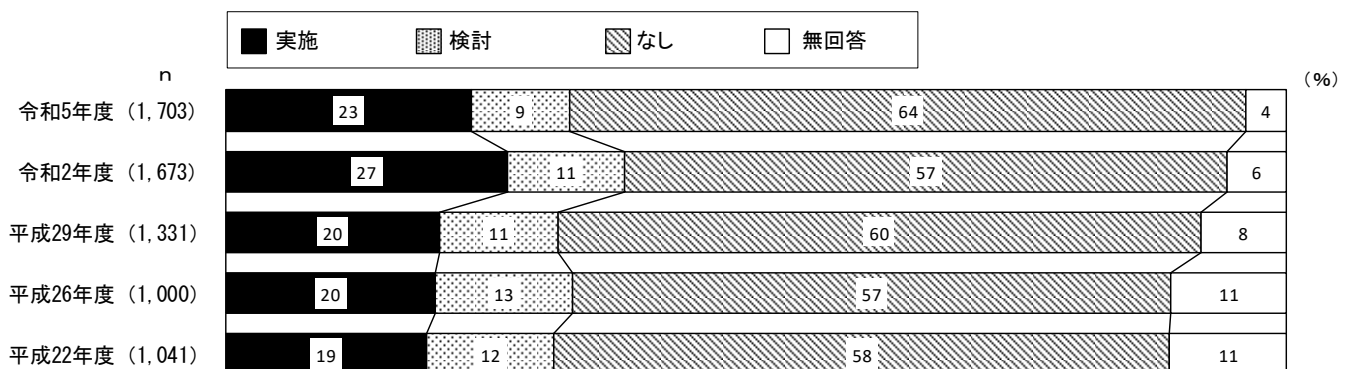
⑧窓ガラスの飛散防止

「実施」と答えた事業所は25%、「検討」と答えた事業所は16%、「なし」と答えた事業所は55%となっている。



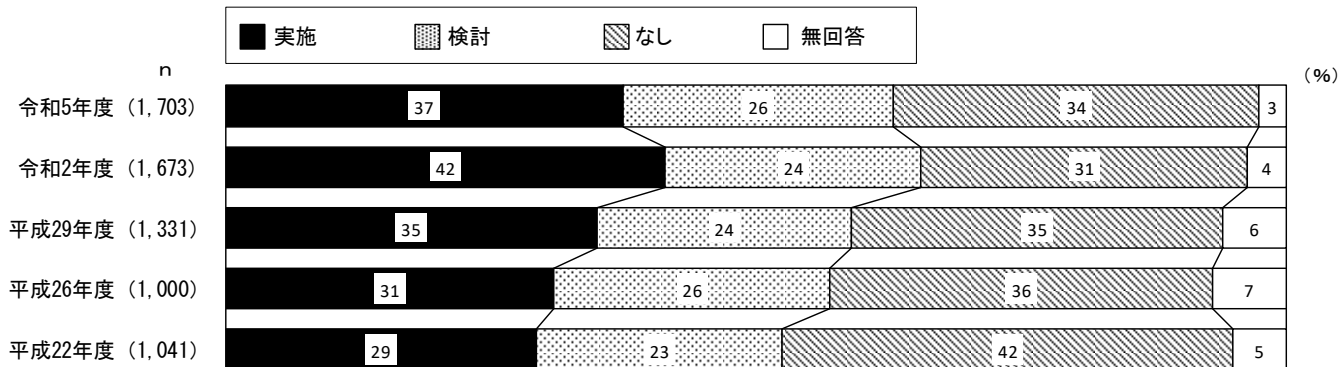
⑨看板等の倒壊・落下防止

「実施」と答えた事業所は23%、「検討」と答えた事業所は9%、「なし」と答えた事業所は64%となっている。



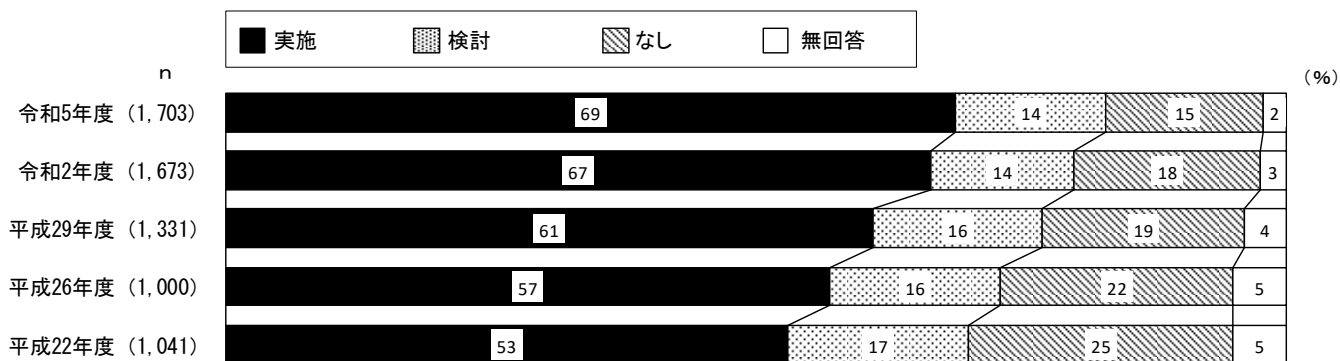
⑩災害時の通信手段の確保

「実施」と答えた事業所は37%、「検討」と答えた事業所は26%、「なし」と答えた事業所は34%となっている。



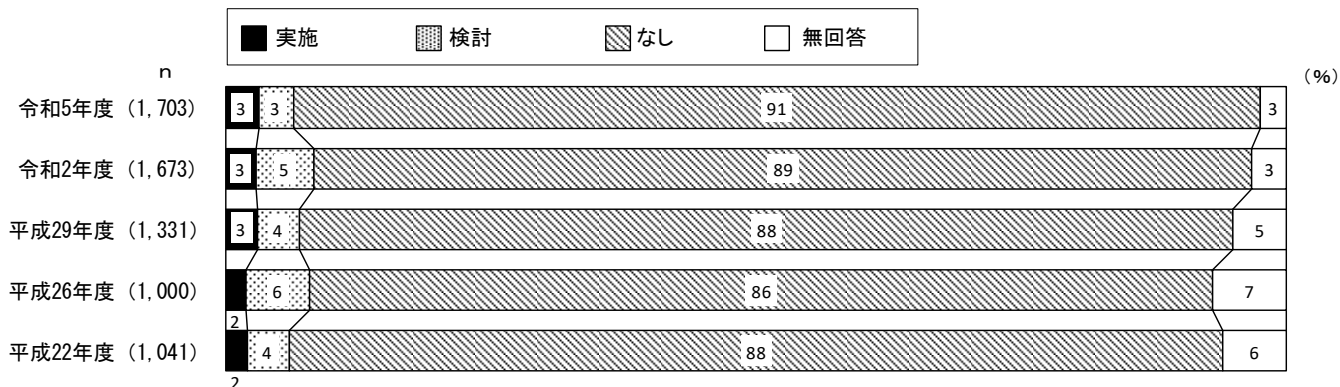
⑪社内データのバックアップ

「実施」と答えた事業所は69%、「検討」と答えた事業所は14%、「なし」と答えた事業所は15%となっている。



⑫災害時の緊急対策用としての従業員社宅の借り上げ

「実施」と答えた事業所は3%、「検討」と答えた事業所は3%、「なし」と答えた事業所は91%となっている。



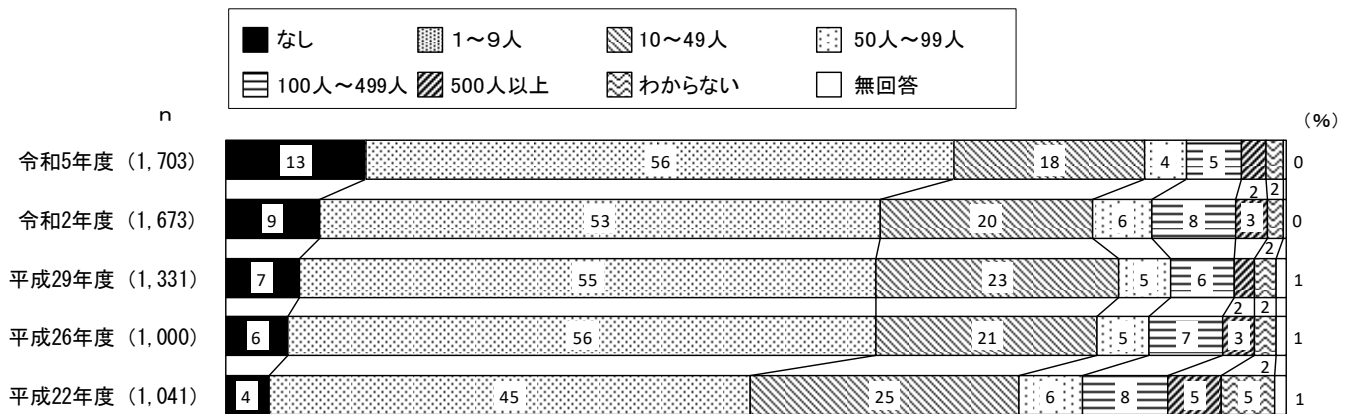
⑬区との協定の締結

「実施」と答えた事業所は4%、「検討」と答えた事業所は5%、「なし」と答えた事業所は88%となっている。



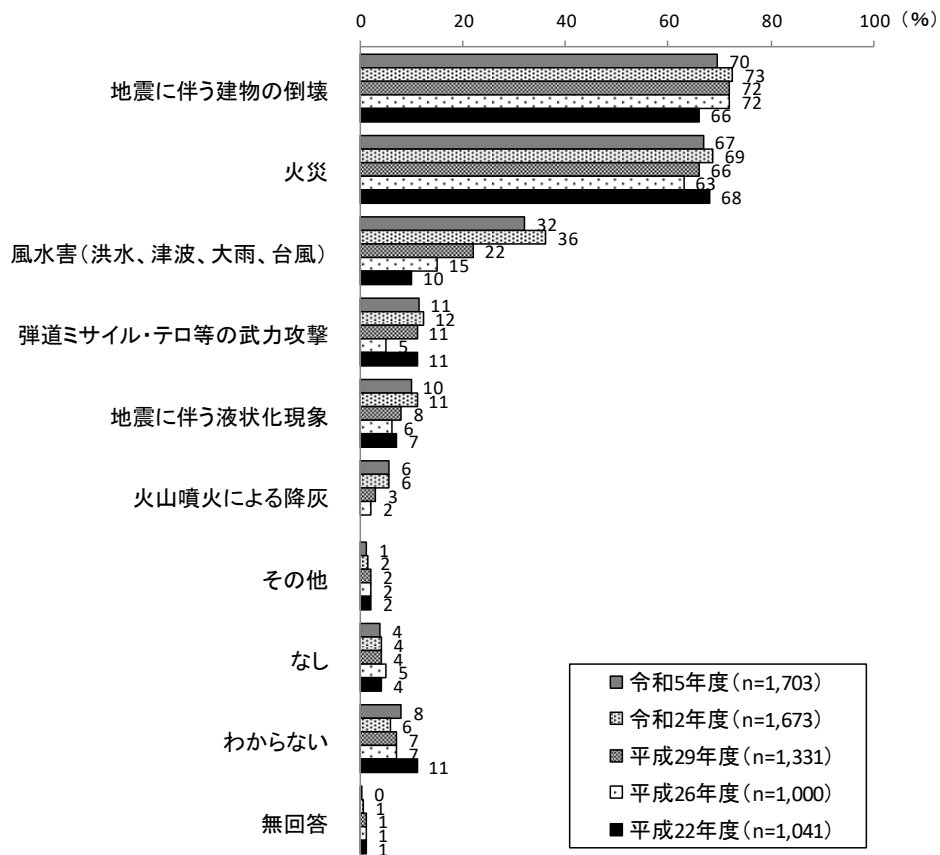
(2) 外来者数

「1～9人」が56%、「10～49人」が18%となっている。



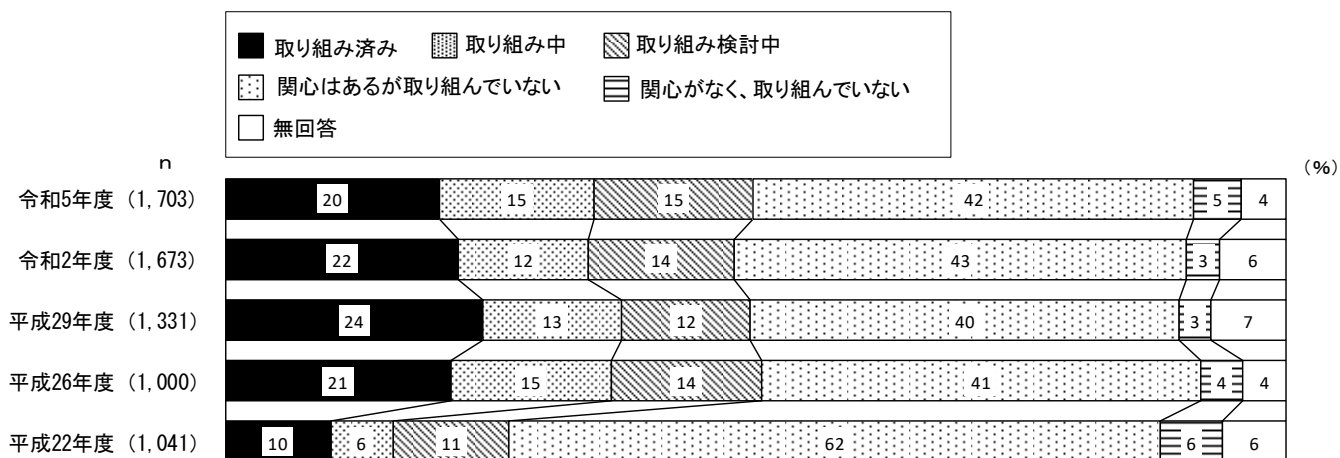
(3) 想定している災害等の危険

「地震に伴う建物の倒壊」が70%、「火災」が67%で、この2項目が特に高くなっている。「風水害（洪水、津波、大雨、台風）」は3割を超えているが、それ以外の災害はいずれも1割前後となっている。



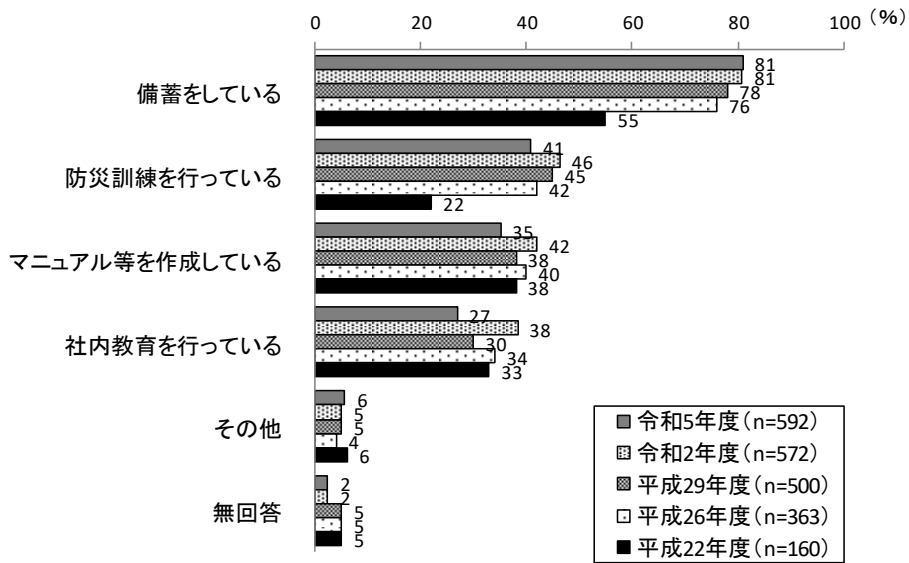
(4) 帰宅困難者対策の取り組み状況

「取り組み済み」が20%、「取り組み中」、「取り組み検討中」とともに15%となっている。「関心はあるが取り組んでいない」は42%となっている。



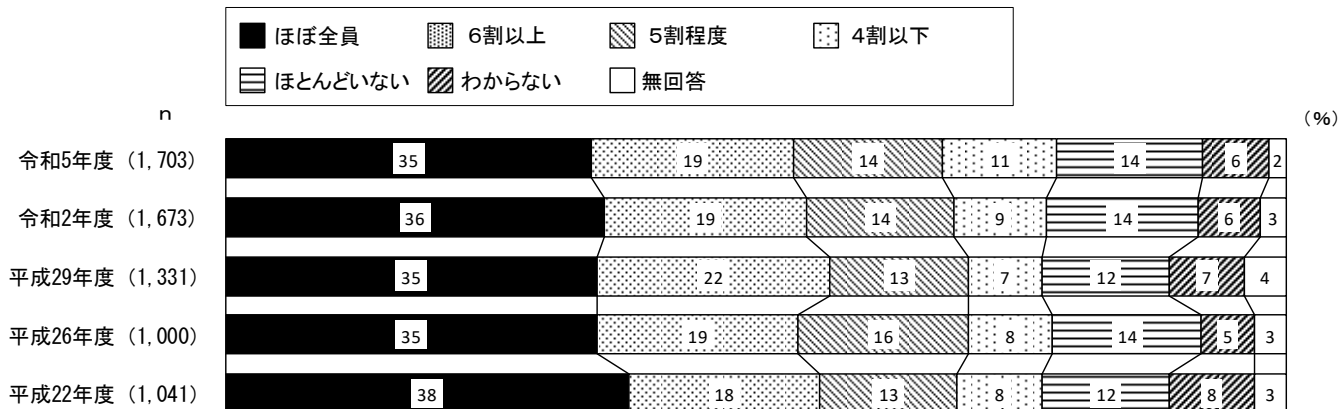
(4-1) 具体的な取り組み

「備蓄をしている」が81%で最も高く、次いで「防災訓練を行っている」(41%)、「マニュアル等を作成している」(35%)などの順となっている。



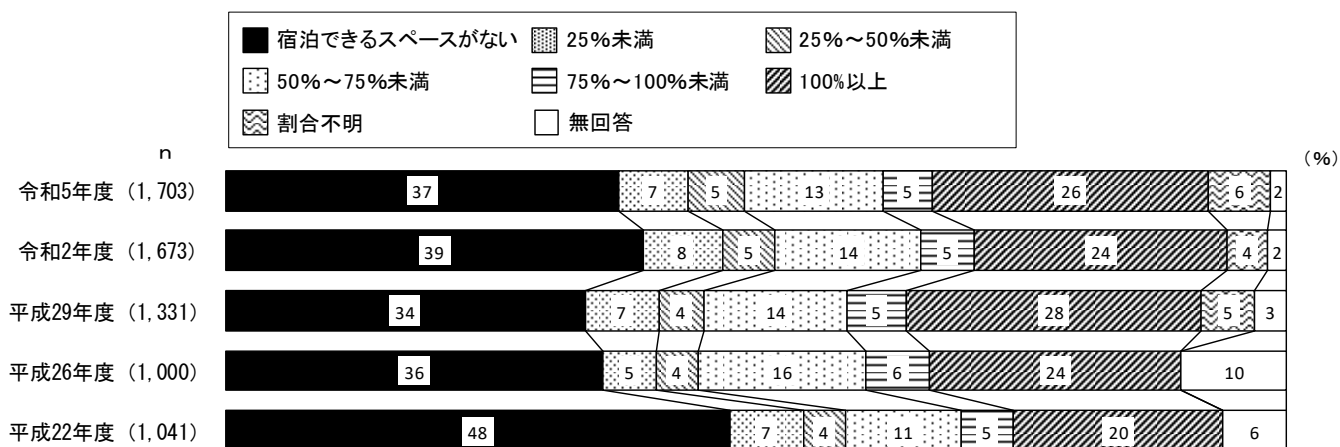
(5) 帰宅困難者の割合

「ほぼ全員」が35%で最も高くなっている。「ほとんどいない」は14%である。



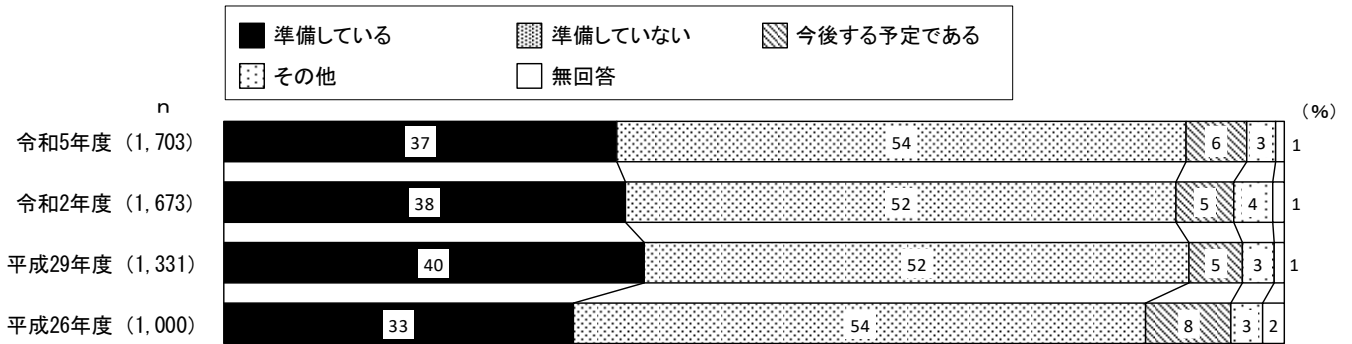
(6) 宿泊可能な場所の有無

「宿泊できるスペースがない」が37%で最も高くなっている。「100%以上」は26%である。



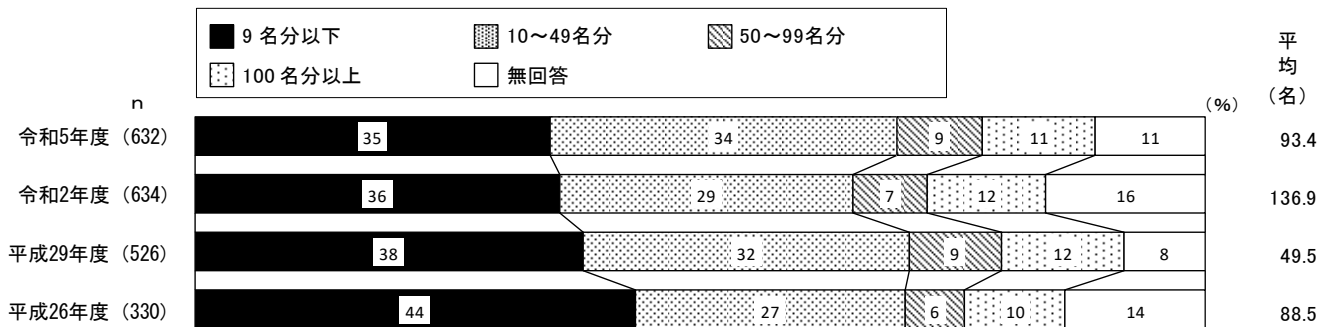
(7) 帰宅困難者の受け入れ準備

「準備している」が37%、「準備していない」が54%で、「今後する予定である」は6%となっている。



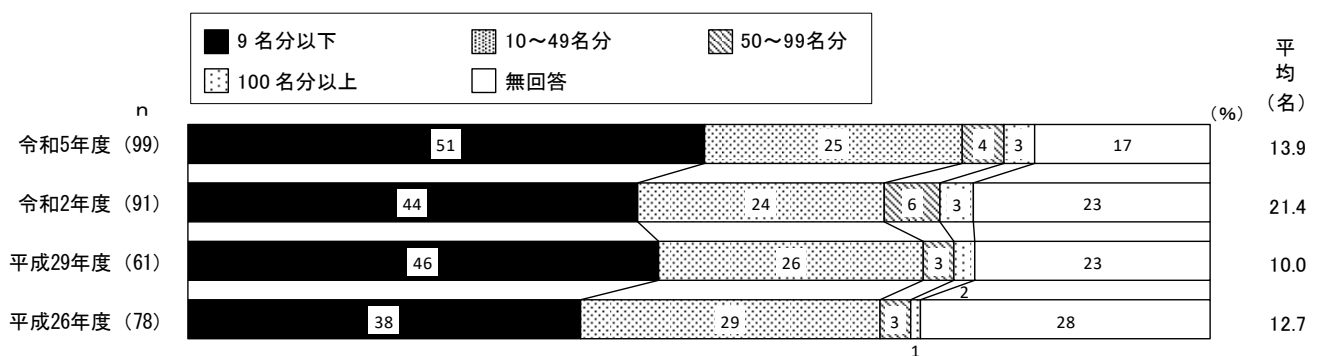
(7-1) 準備している事業所の受け入れ準備数

「9名分以下」が35%、「10～49名分」が34%、「100名分以上」が11%となっている。



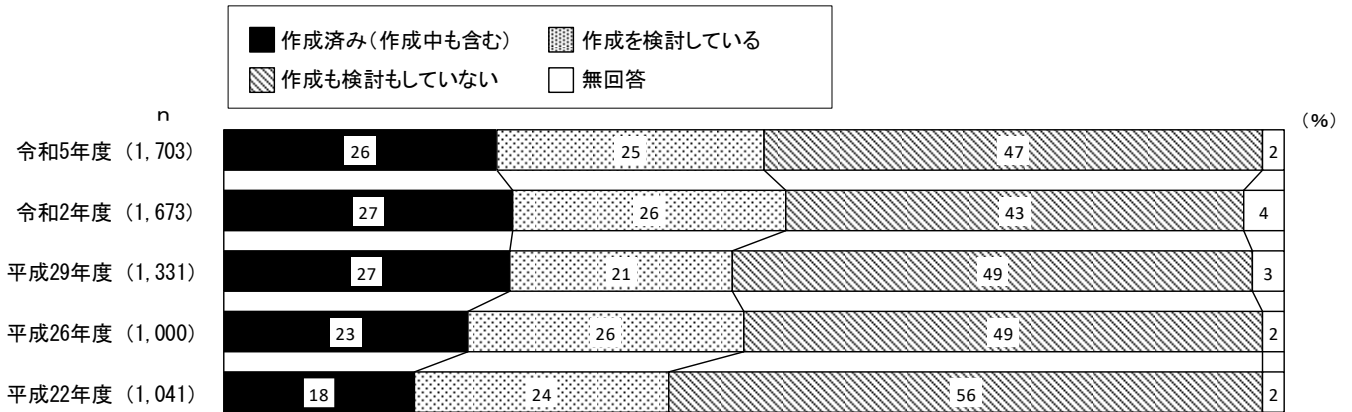
(7-2) 今後する予定の事業所の受け入れ準備予定数

「9名分以下」が51%、「10～49名分」が25%、「50～99名分」が4%となっている。



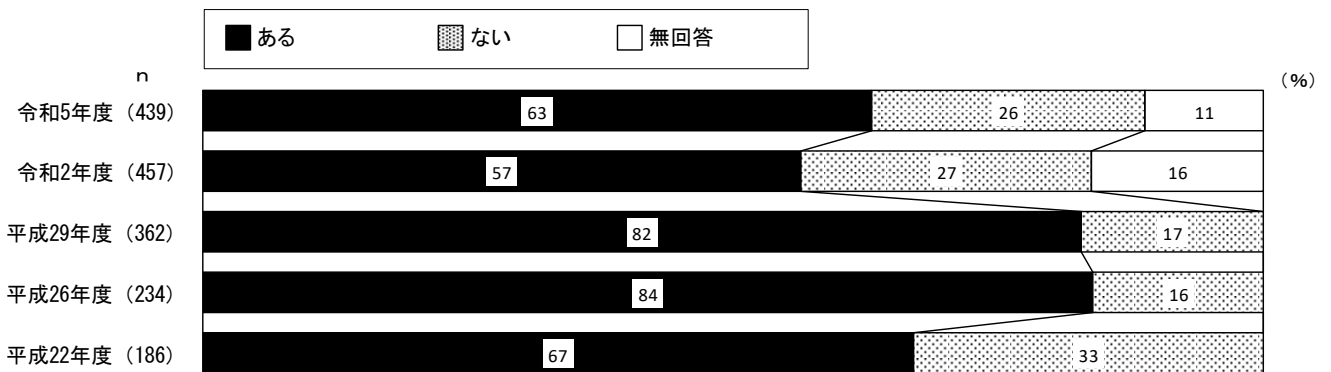
(8) 震災対応マニュアルの作成状況

「作成済み（作成中も含む）」は26%、「作成を検討している」は25%で「作成も検討もしていない」が47%となっている。



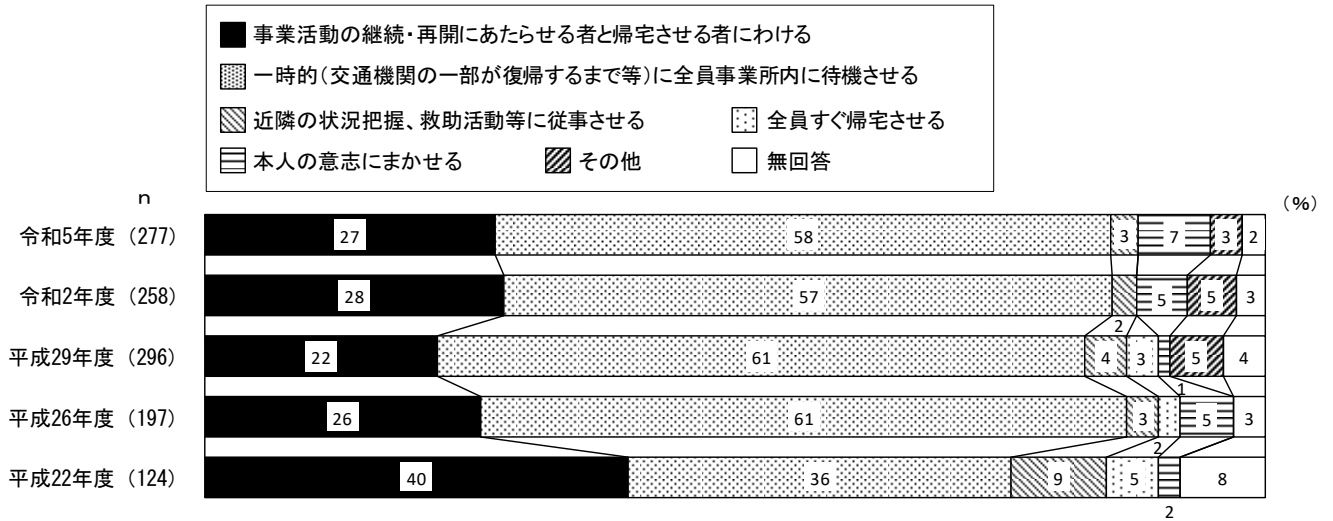
(8-1) 帰宅困難者に関する取り決めの有無

震災対応マニュアルを作成済み（作成中も含む）と答えた事業所のうち、帰宅困難者に関する取り決めが「ある」事業所は63%、「ない」事業所は26%となっている。



(8-2) 災害発生時の従業員に対する対応

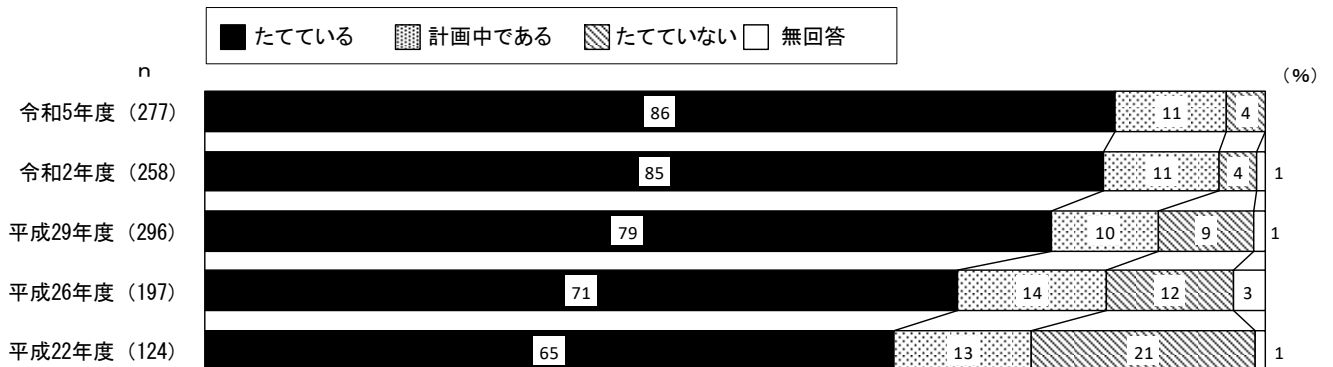
震災対応マニュアルの中に、帰宅困難者に関する取り決めがあると答えた事業所の災害発生時の対応は、「一時的（交通機関の一部が復帰するまで等）に全員事業所内に待機させる」が58%、「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」が27%となっている。



(※) 令和2年度調査から、「全員すぐ帰宅させる」の選択肢を除いている。

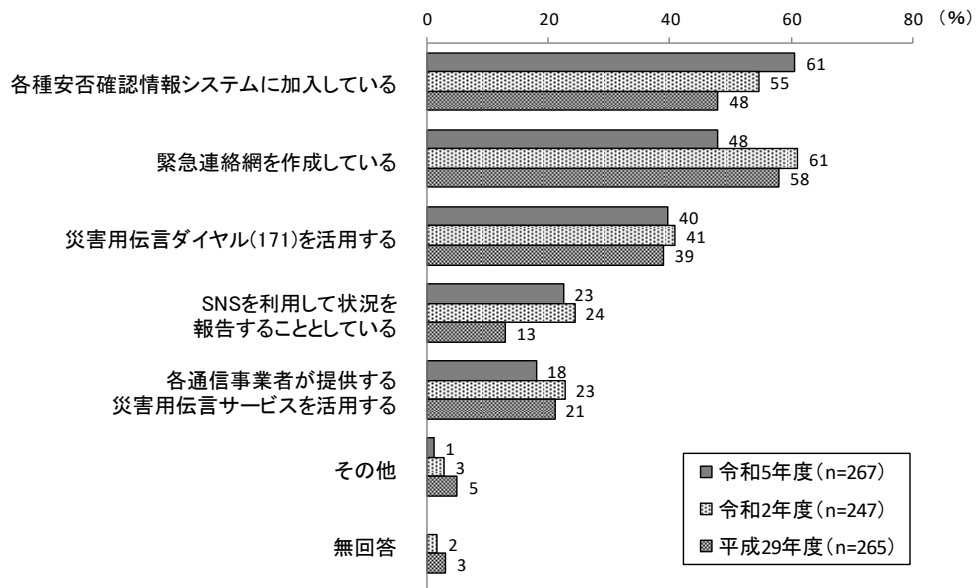
(8-3) 安否情報対策の状況

震災対応マニュアルの中に、帰宅困難者に関する取り決めがあると答えた事業所の安否情報対策については、「たてている」が86%となっている。



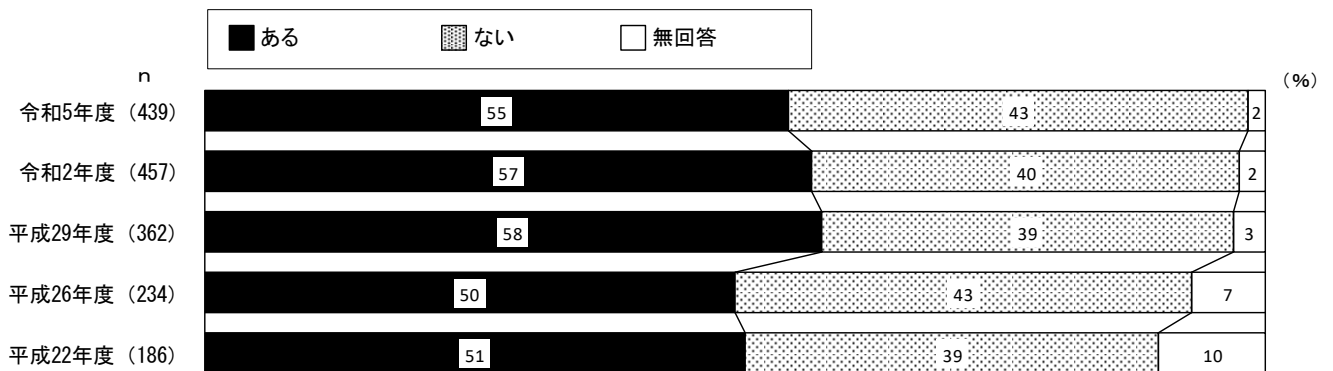
(8-4) 安否情報対策の内容

震災対応マニュアルの中に、帰宅困難者に関する取り決めがあると答えた事業所で、安否情報対策をたてている事業所の対策内容は、「各種安否確認情報システムに加入している」が61%、「緊急連絡網を作成している」が48%、「災害用伝言ダイヤル(171)を活用する」が40%となっている。



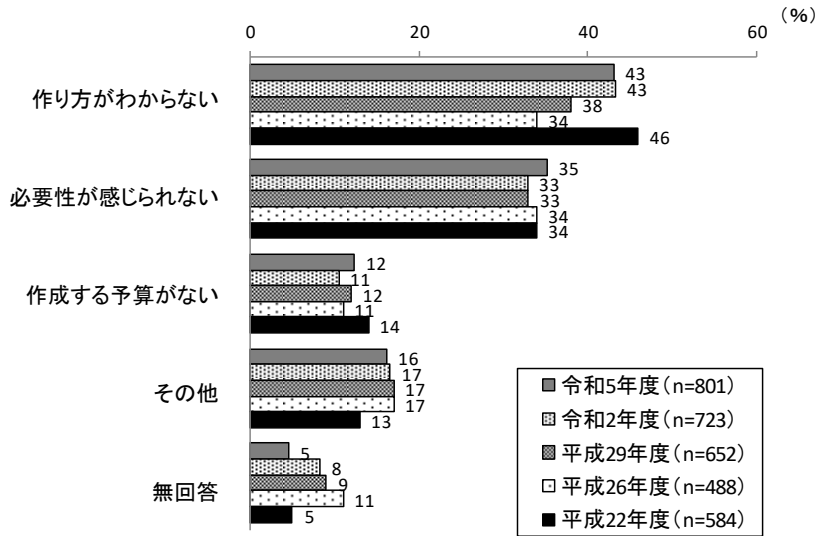
(8-5) マニュアルの検証

震災対応マニュアルを作成済み(作成中も含む)と答えた事業所について、マニュアルを検証したことが「ある」事業所は55%、「ない」事業所は43%となっている。



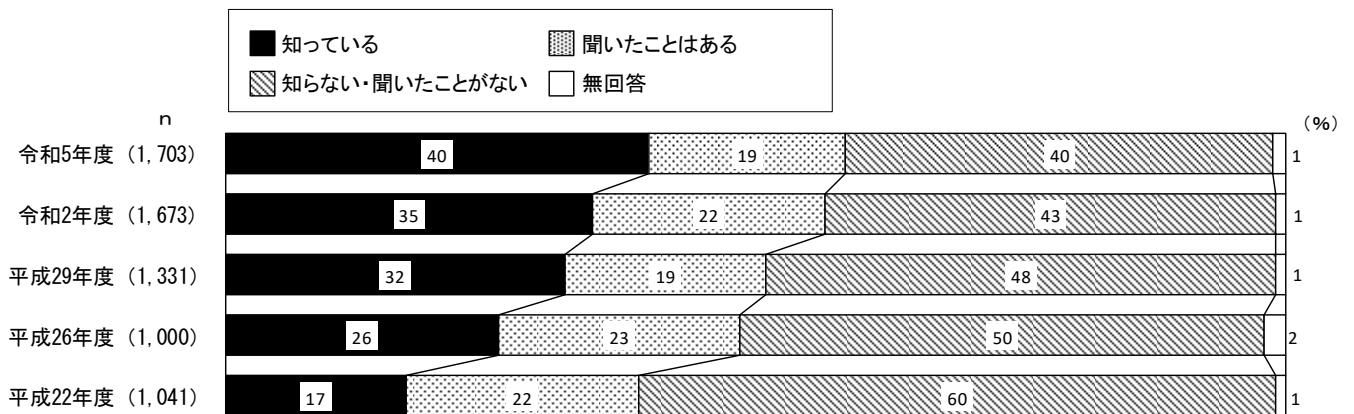
(8-6) マニュアルを作成しない理由

震災対応マニュアルの作成も検討もしていないと答えた理由については、「作り方がわからない」が43%、「必要性が感じられない」が35%で高くなっている。



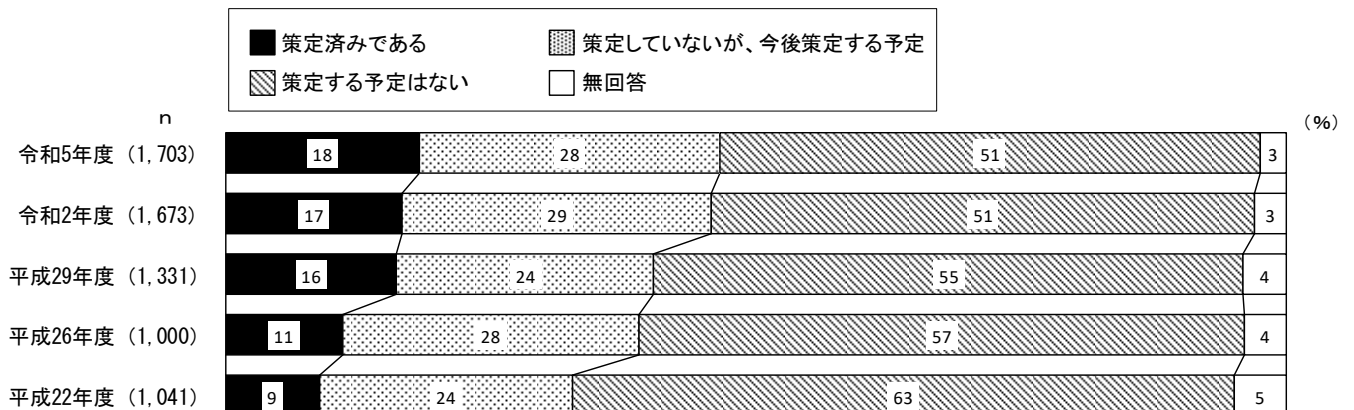
(9) 事業継続計画（BCP）の認知度

「知っている」は40%、「聞いたことはある」は19%で、「知らない・聞いたことがない」が40%となっている。



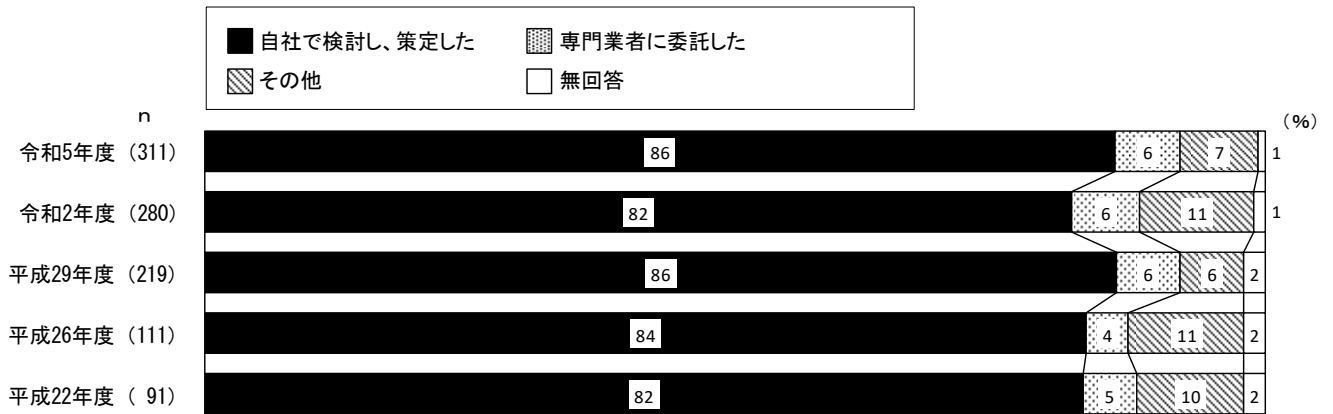
(10) 事業継続計画（BCP）の策定状況

「策定済みである」は18%、「策定していないが、今後策定する予定」は28%で、「策定する予定はない」が51%となっている。



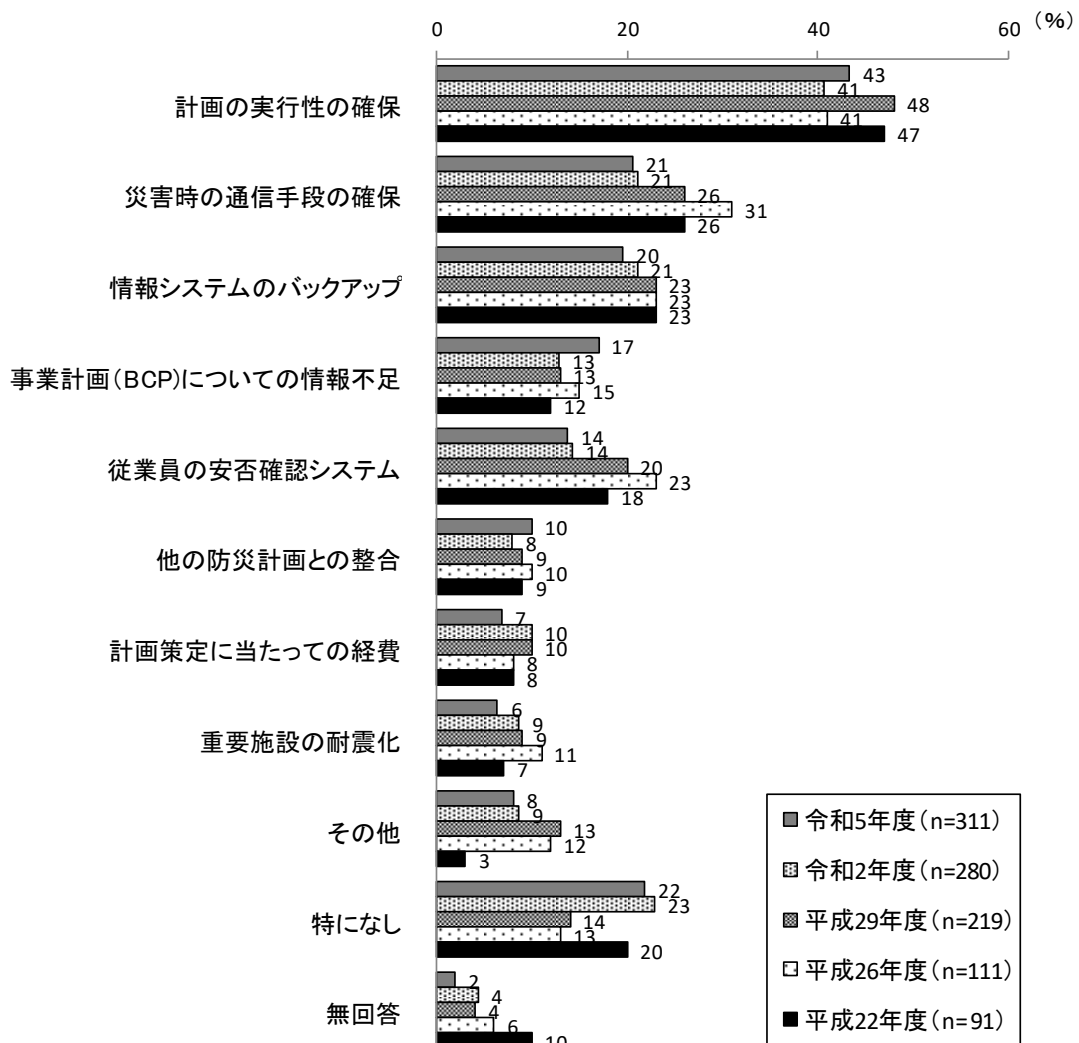
(10-1) 事業継続計画の（BCP）の策定方法

「自社で検討し、策定した」が86%となっている。



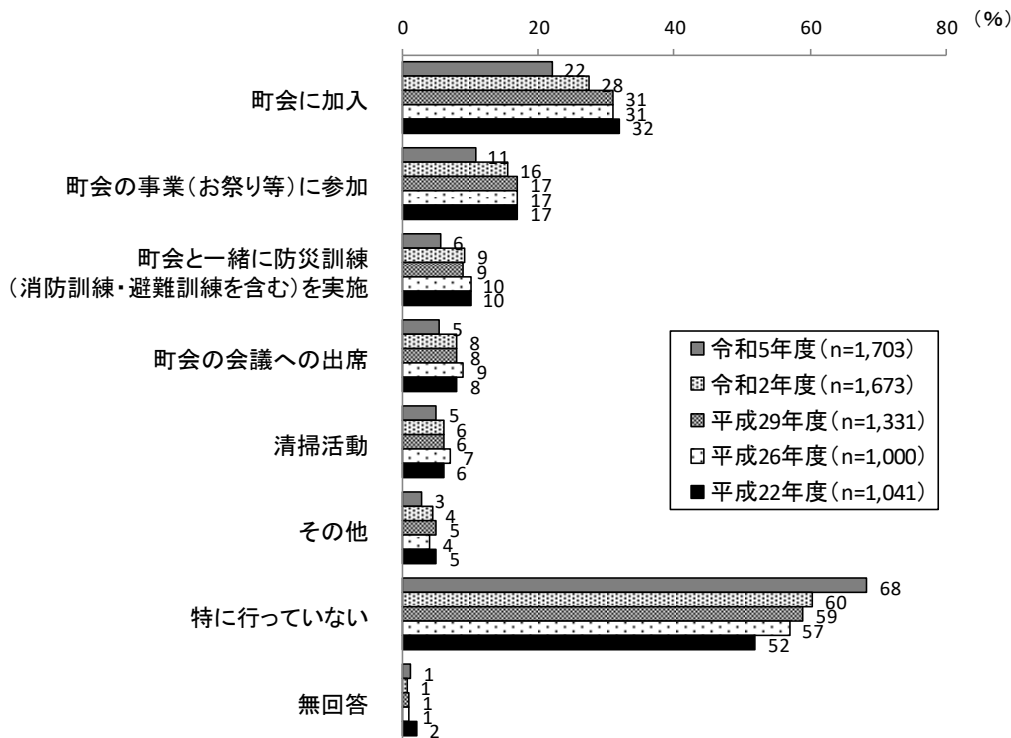
(10-2) 事業継続計画（BCP）の策定の際の困難事項

「計画の実行性の確保」が43%で最も高く、次いで、「災害時の通信手段の確保」(21%)、「情報システムのバックアップ」(20%)、「事業計画（BCP）についての情報不足」(17%)などの順となっている。



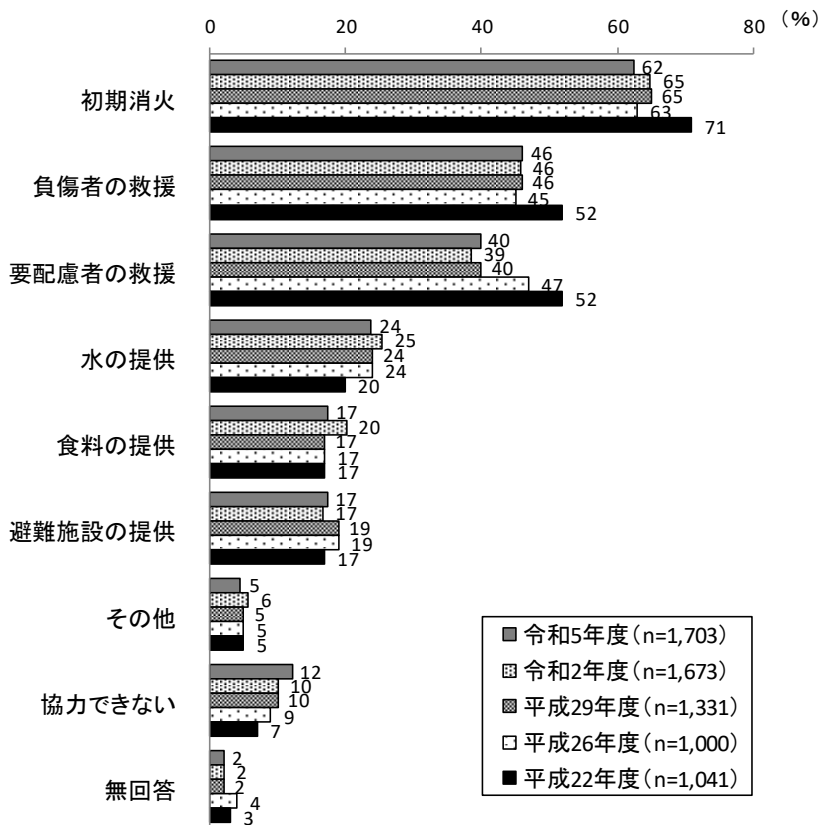
(11) 平常時における地域との連携協力の状況

「町会に加入」が22%で高く、次いで、「町会の事業（お祭り等）に参加」（11%）、「町会と一緒に防災訓練（消防訓練・避難訓練を含む）を実施」（6%）などの順となっている。



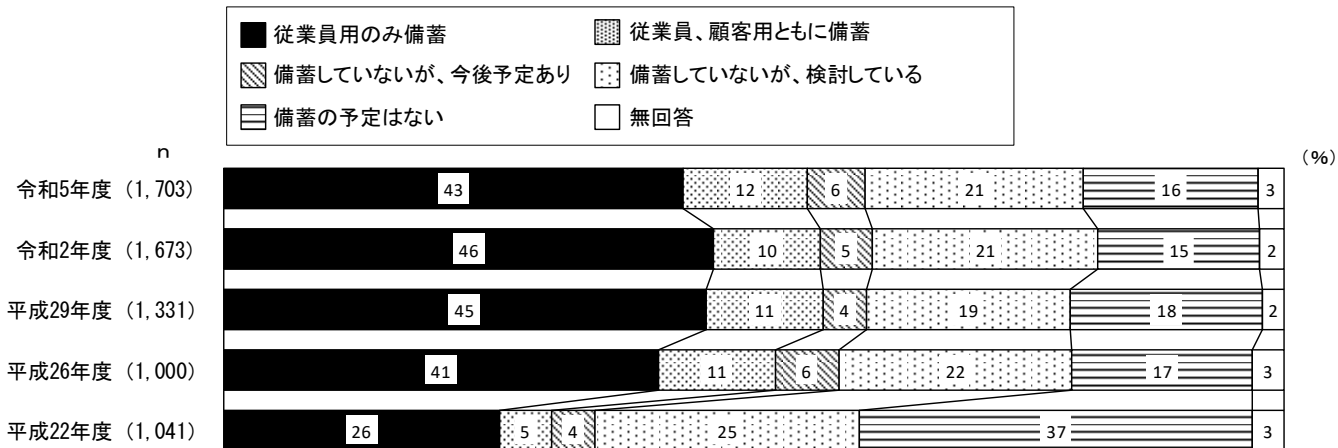
(12) 災害時における地域との連携協力の内容

「初期消火」が62%で最も高く、次いで、「負傷者の救援」（46%）、「要配慮者の救援」（40%）、「水の提供」（24%）などの順となっている。



(13) 水・食料・携帯トイレ備蓄の有無

「従業員用のみ備蓄」が43%、「従業員、顧客用ともに備蓄」は12%となっている。
 一方、「備蓄の予定はない」は16%、「備蓄していないが、検討している」が21%となっている。

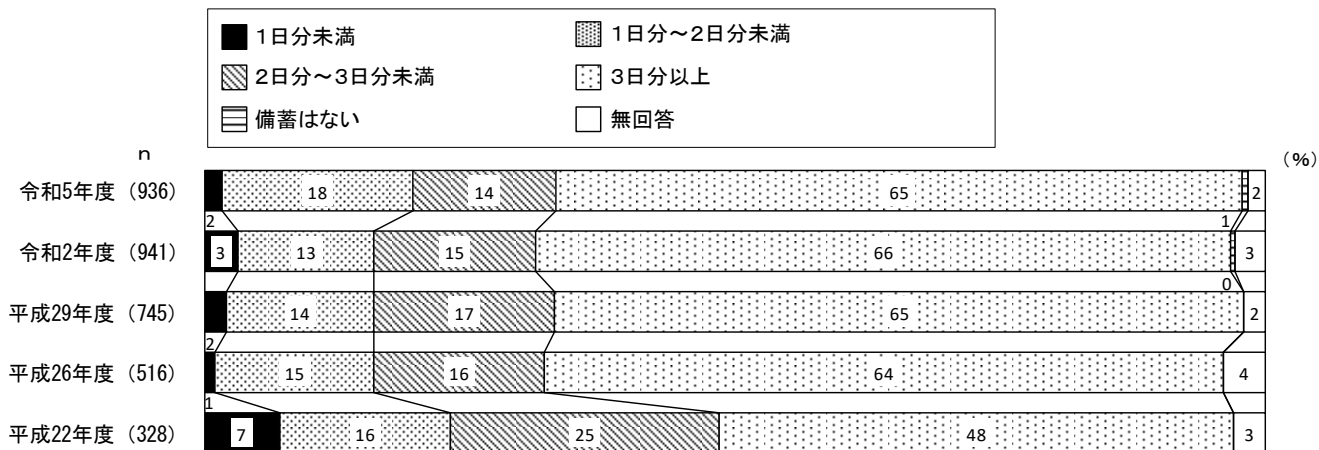


(※) 平成26年度調査から、設問文に「携帯トイレ」を加えている。

(13-1) 水・食料・携帯トイレの備蓄量

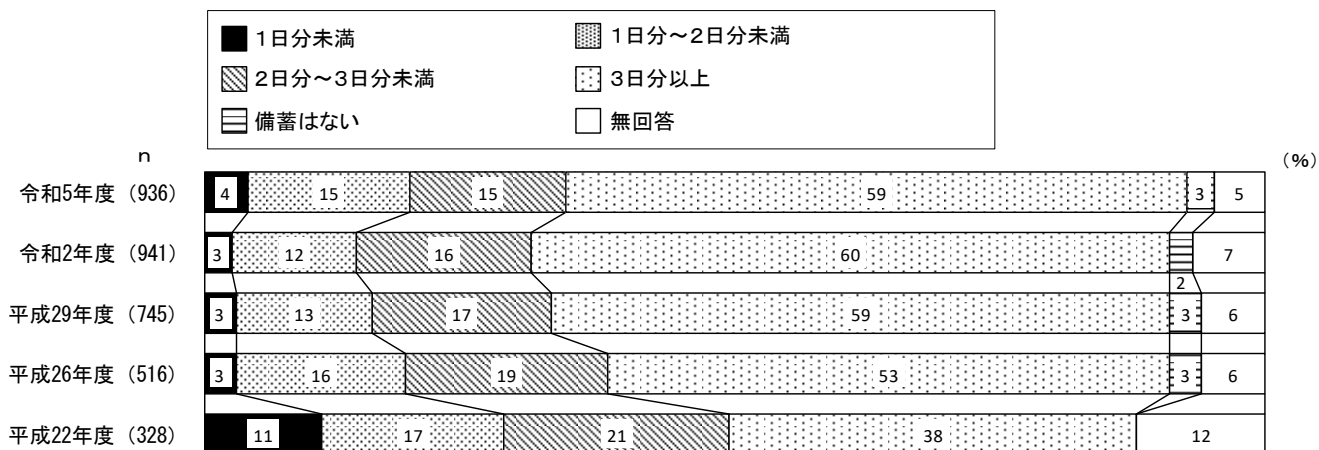
①水

「3日分以上」は65%となっている。



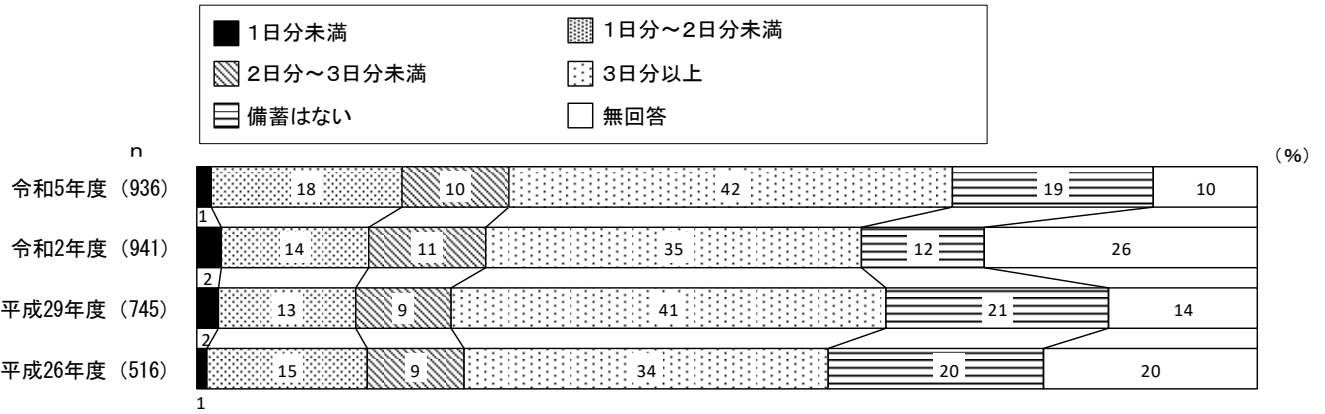
②食料

「3日分以上」は59%となっている。



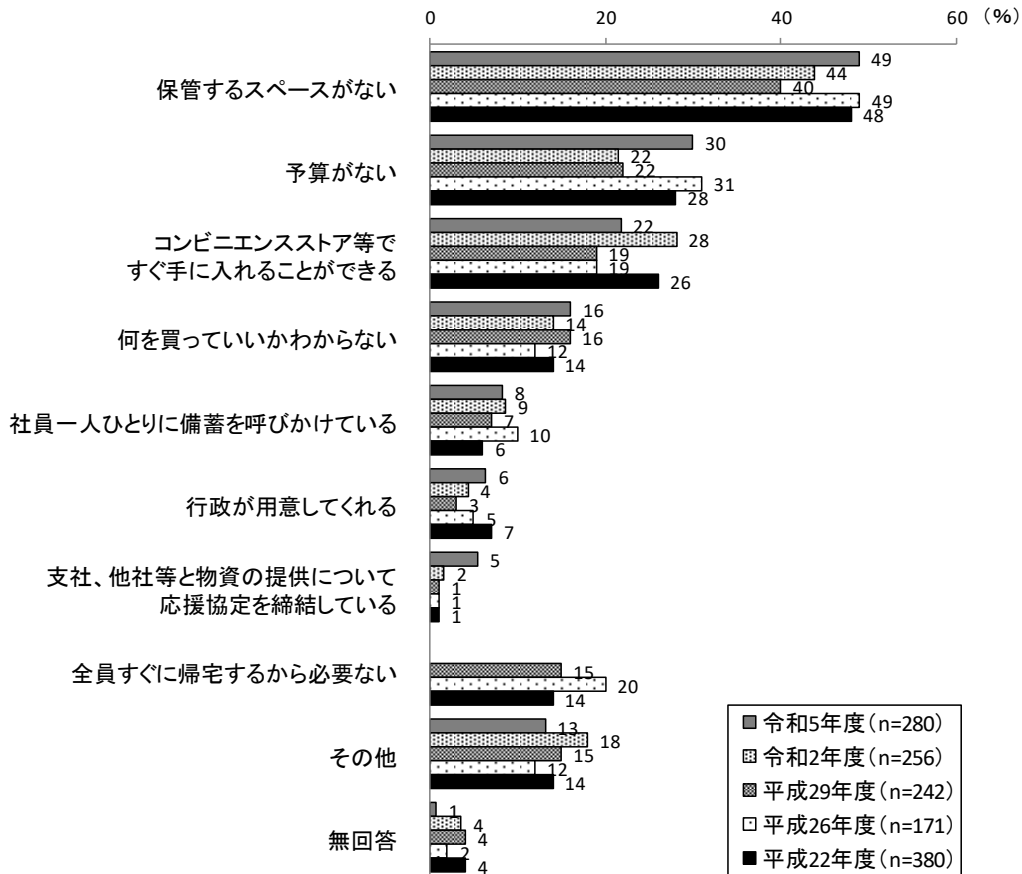
③携帯トイレ

「3日分以上」は42%となっている。



(13-2) 水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由

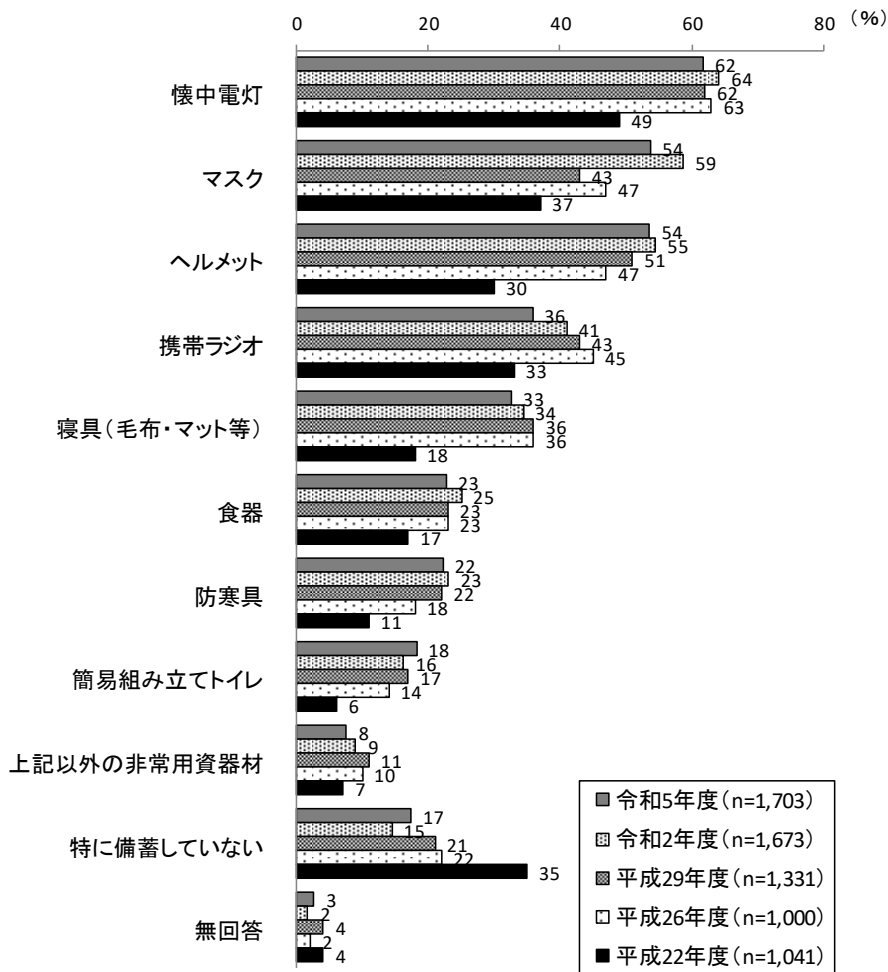
「保管するスペースがない」が49%で最も高く、次いで、「予算がない」(30%)、「コンビニエンスストア等ですぐ手に入れることができる」(22%)などの順となっている。



(※) 令和2年度調査から、「全員すぐに帰宅するから必要ない」の選択肢を除いている。

(14) 災害対策用物資・機材の備蓄状況

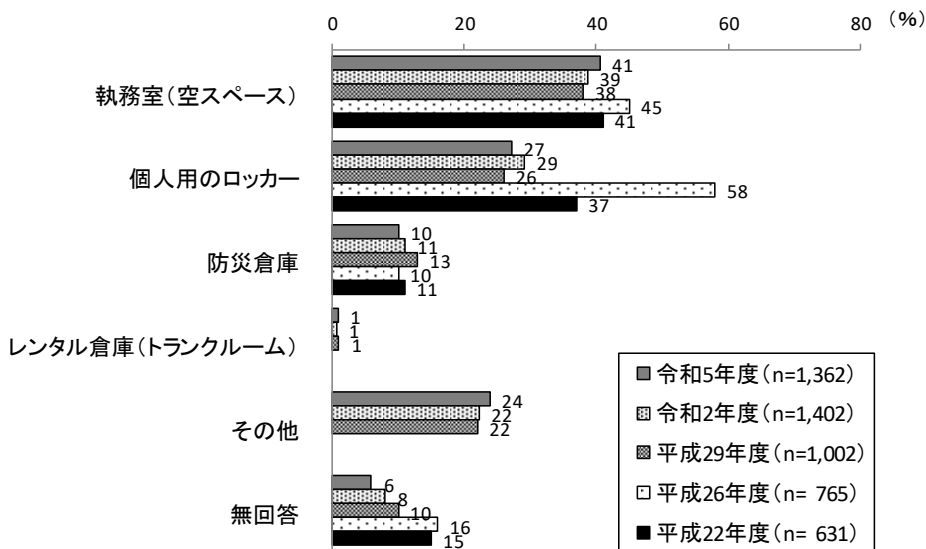
「懐中電灯」が62%で最も高く、次いで、「マスク」、「ヘルメット」とともに54%、「携帯ラジオ」(36%)などの順となっている。



(14-1) 物資・機材の備蓄場所

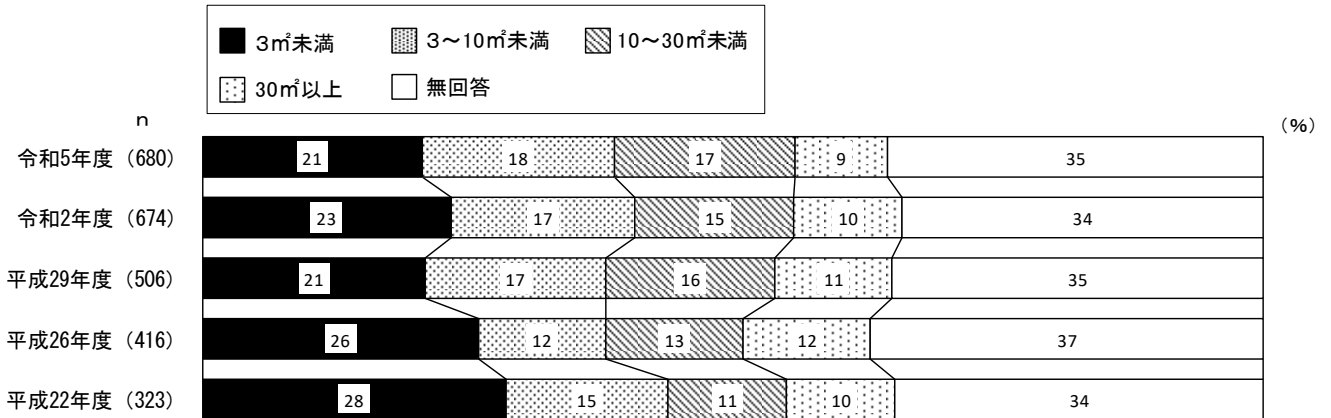
①備蓄場所

「執務室(空スペース)」が41%で最も高く、次いで、「個人用のロッカー」(27%)などの順となっている。



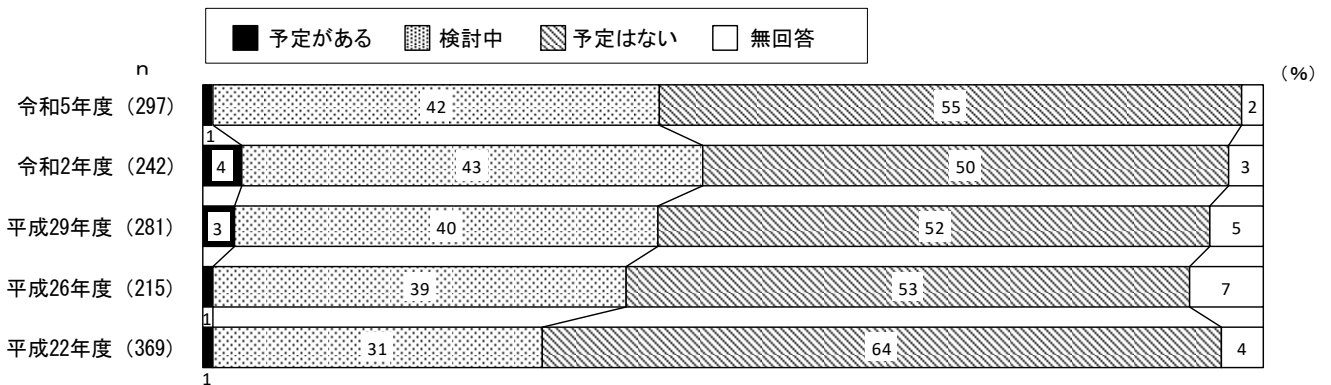
②備蓄場所の延床面積

執務室（空スペース）・防災倉庫・レンタル倉庫（トランクルーム）の延床面積は、「3㎡未満」が21%、「3～10㎡未満」が18%、「10～30㎡未満」が17%、30㎡以上が9%となっている。



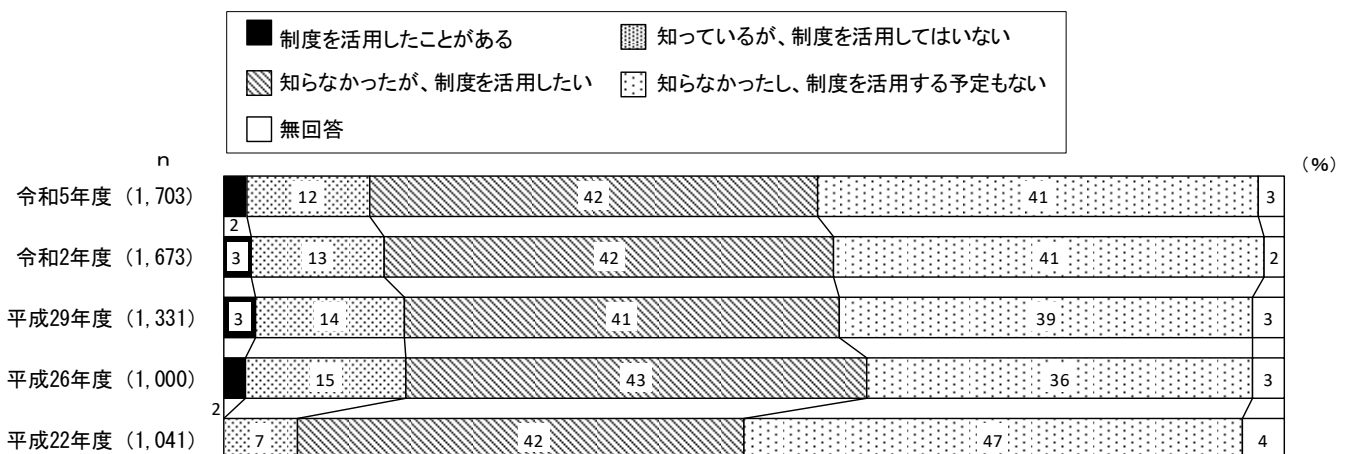
(14-2) 今後の物資・機材備蓄の予定

水・食料・携帯トイレ以外の災害対策用物資・機材を備蓄するかどうかについては、「予定がある」は1%、「検討中」は42%、「予定はない」は55%となっている。



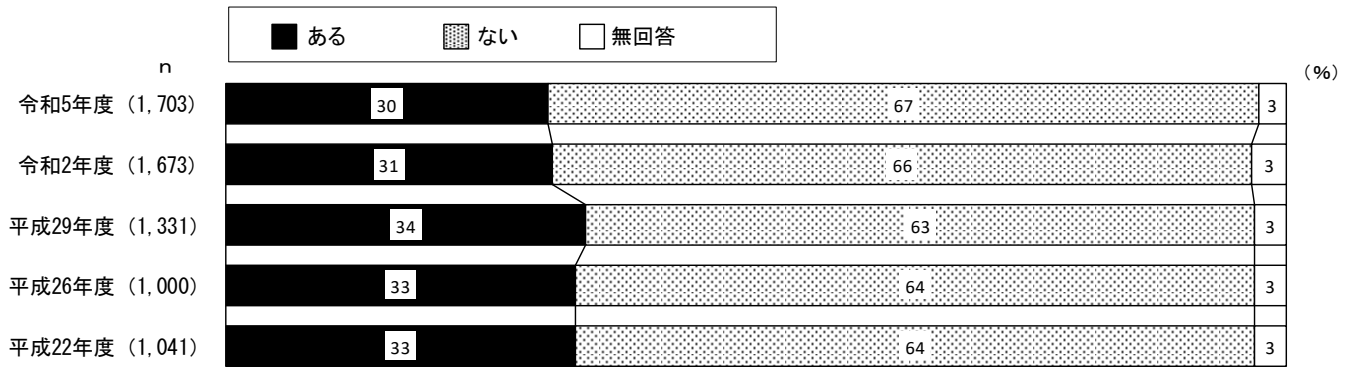
(15) 備蓄物資の購入費用助成制度の認知度

「制度を活用したことがある」が2%、「知らなかったが、制度を活用したい」が42%となっている。



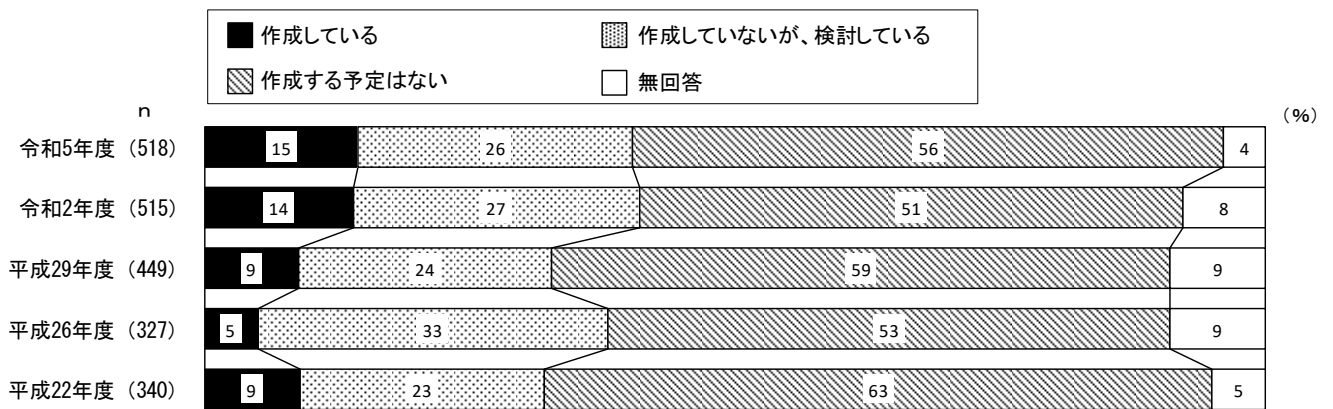
(16) 地下スペースの有無

「ある」は30%、「ない」が67%となっている。



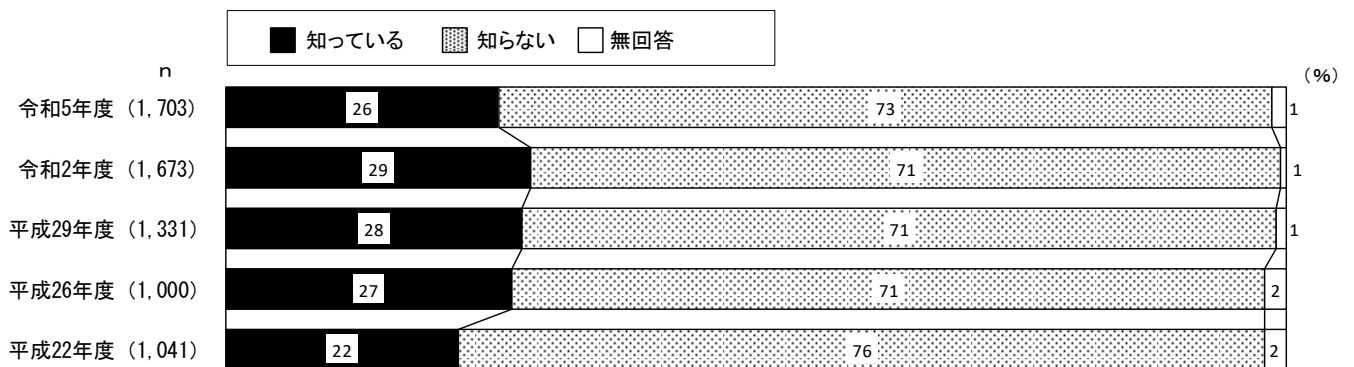
(16-1) 水害時マニュアルの作成状況

地下スペースのある事業所のうち、水害時のマニュアルを「作成している」事業所は15%で、「作成する予定はない」事業所は56%となっている。



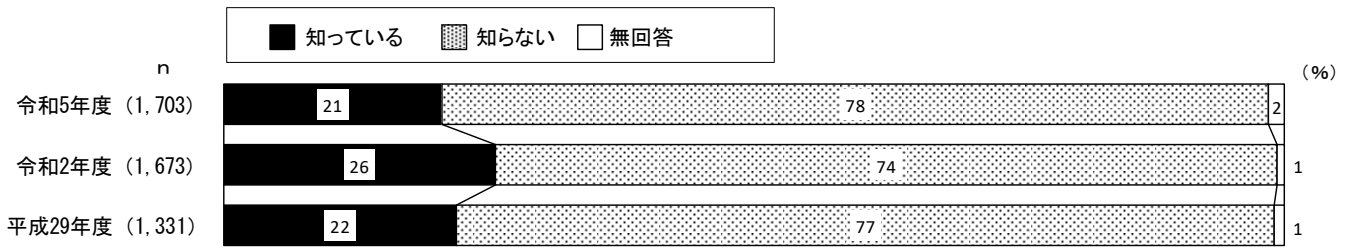
(17) 地区内残留地区の認知度

「知っている」は26%、「知らない」が73%となっている。



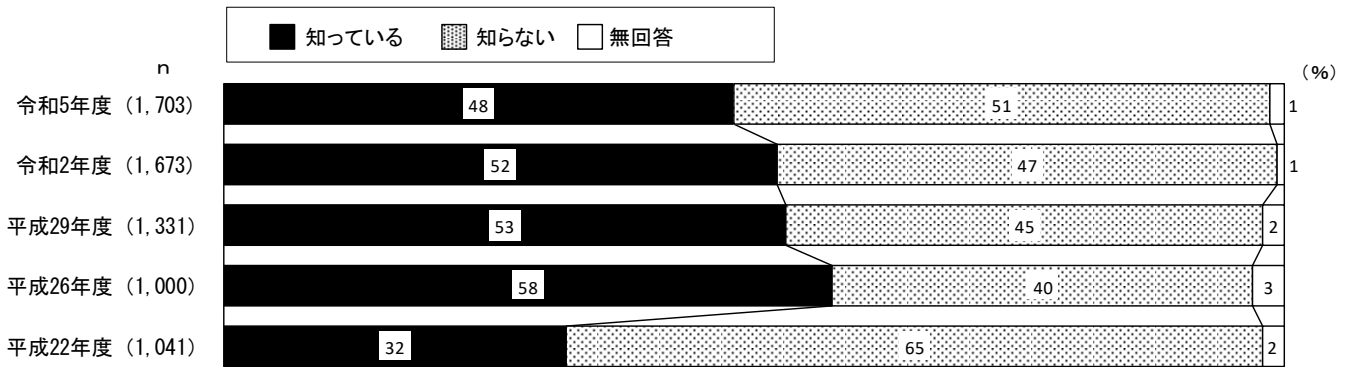
(18) 避難所利用対象者の認知度

「知っている」は21%、「知らない」が78%となっている。



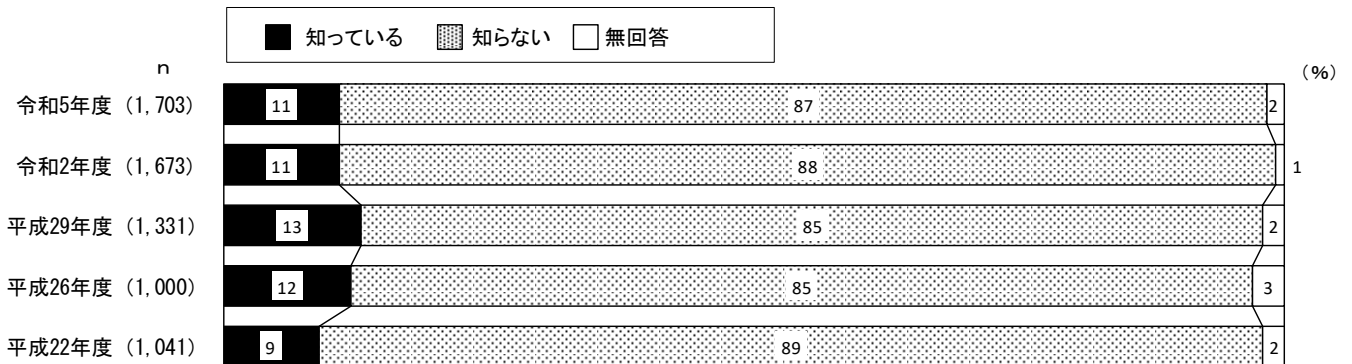
(19) 災害時退避場所の認知度

「知っている」は48%、「知らない」が51%となっている。



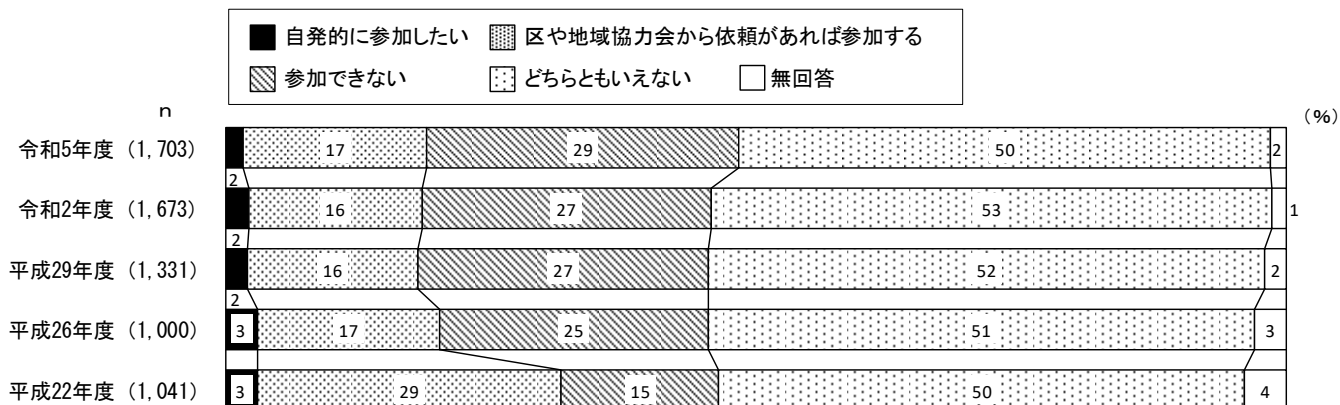
(20) 帰宅困難者対策地域協力会設立の認知度

「知っている」は11%、「知らない」が87%となっている。



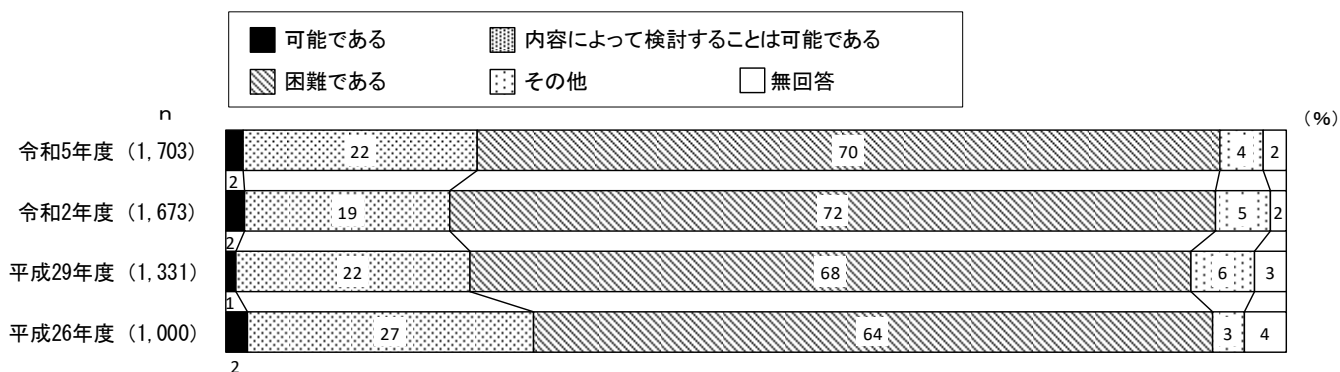
(21) 帰宅困難者対策地域協力会への参加意向

「自発的に参加したい」は2%、「区や地域協力会から依頼があれば参加する」は17%で、「参加できない」が29%となっている。



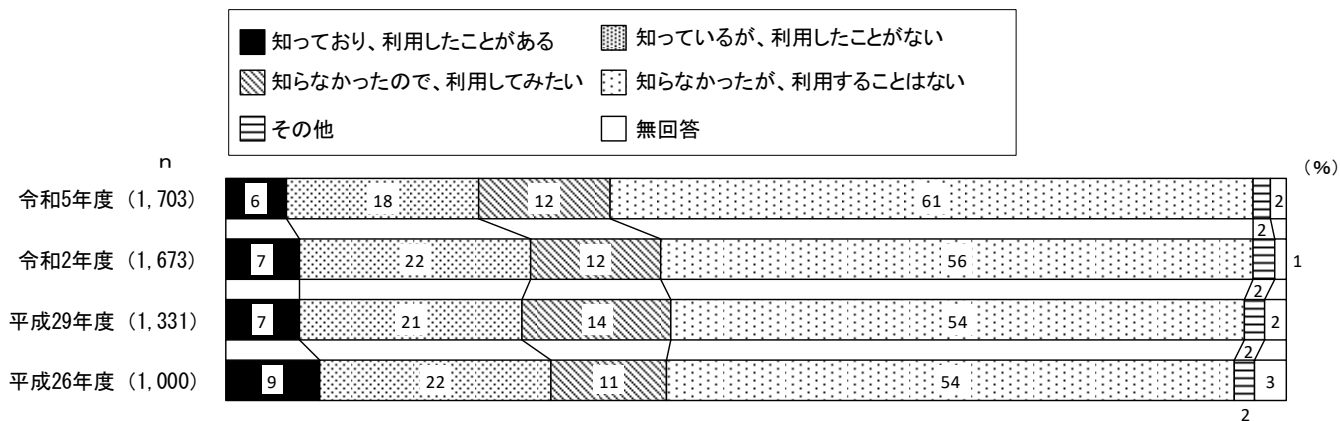
(22) 帰宅困難者受入協定について

「可能である」は2%、「内容によって検討することは可能である」は22%で、「困難である」が70%となっている。



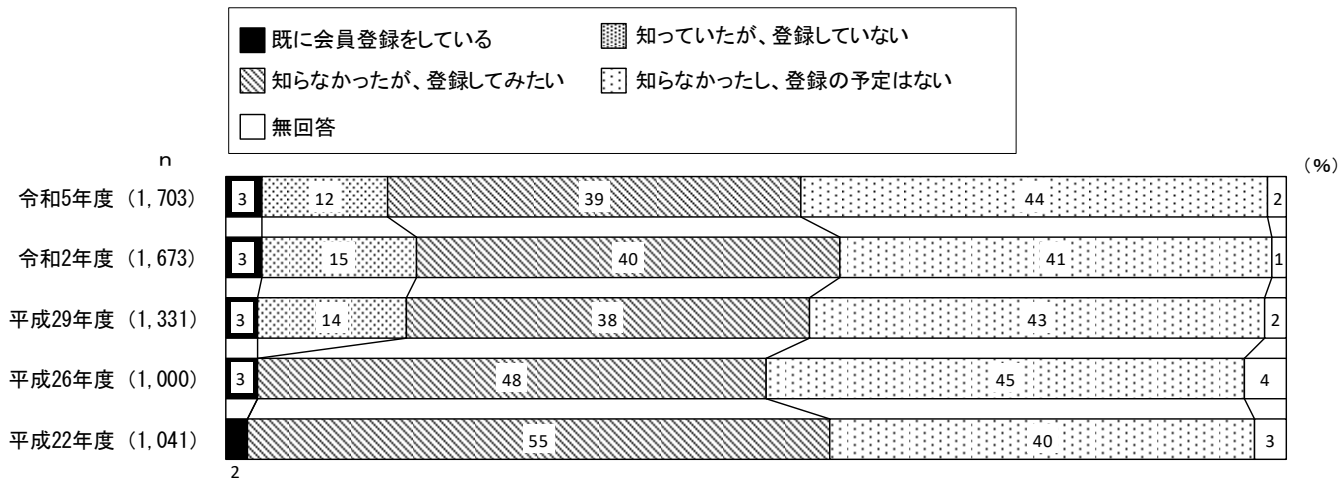
(23) 地震体験車による体験乗車の認知度・利用希望

「知っているが、利用したことがない」は18%、「知らなかったが、利用することはない」が61%となっている。



(24) 「千代田区安全・安心メール」の認知度

「既に会員登録をしている」は3%、「知らなかったが、登録してみたい」は39%で、「知らなかったし、登録の予定はない」が44%となっている。



(25) 行政機関に対する要望

「災害時の情報提供（災害の規模、交通状況等）」が49%で最も高く、次いで、「救急医療体制の整備」（44%）、「物資の備蓄に関する環境整備」（38%）、「地下鉄や高速道路など交通網の耐震整備」（27%）などの順となっている。

